

2023（令和5）年度 学校法人香川栄養学園 事業報告書

目次

I 教育改革	3
（1）女子栄養大学	3
事業目標	3
活動概要	3
事業目標結果	3
活動結果	3
評価値	3
（2）女子栄養大学短期大学部	10
事業目標	10
活動概要	10
事業目標結果	10
活動結果	10
評価値	10
（3）香川調理製菓専門学校	13
事業目標	13
活動概要	13
事業目標結果	13
活動結果	13
評価値	13
II 法人改革	16
事業目標	16
活動概要	16
事業目標結果	16
活動結果	16
評価値	16
事業目標	17
活動概要	17
事業目標結果	17
活動結果	17
評価値	17
事業目標	20
活動概要	20
事業目標結果	20
活動結果	20

評価値.....	20
事業目標.....	20
活動概要.....	20
事業目標結果.....	20
活動結果.....	20
評価値.....	20
事業目標.....	21
活動概要.....	21
事業目標結果.....	21
活動結果.....	21
評価値.....	21
事業目標.....	21
活動概要.....	21
事業目標結果.....	21
活動結果.....	21
評価値.....	21
III 財政改革.....	22
事業目標.....	22
活動概要.....	22
事業目標結果.....	22
活動結果.....	22
評価値.....	22
IV 重要経営指標 (KPI)	23
法人・事業・財務の概要.....	23
(1) 法人の概要.....	23
(2) 事業の概要.....	26
(A) 教育研究上の基本となる組織に関する情報.....	26
(B) 教員組織.....	26
(C) 学生に関する情報.....	27
(D) 中期計画の進捗情報.....	39
(3) 財務の概要.....	39
1) 決算の概要.....	39
2) その他.....	43

I 教育改革

(1) 女子栄養大学

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
<p>【カリキュラム改革】</p> <p>①入学定員割れをしている学科等のカリキュラム・教育内容・コース内容等の見直し</p>	<p>①学部長、学科長、教務学生部長をはじめ関係教職員で、現状把握並びに課題の共有及び解決への道筋をつけるべく協議を行う。</p>	<p>①2025年度からの「栄養科学専攻」から「栄養イノベーション専攻」への名称変更に向けて、カリキュラムの見直し、コースから領域への変更等によるカリキュラムのスリム化を検討した。なお、他の学科・専攻でもカリキュラムの見直しを検討した。また、学部共通導入科目・入門科目群、学部共通専門科目群の設置を検討した。</p> <p>併せてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。</p>	<p>①4月15日に文部科学省へ提出する2025年度からの学則の変更案について、学科会議、学科長会議での審議を経て、大学教授会で承認を受けた。</p> <p>また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定案について、学科会議、学科長会議での審議を経た。この後、2024年4月の教授会で審議し、承認を受ければ4月15日から公表する予定である。</p>	B
<p>【入試改革】</p> <p>①定員の確保（大学院）</p>	<p>①大学院修士課程の入学定員の確保に向けて、特に学部からのストレート進学を促進を図るために、学部生の新学期ガイダンスにおける大学院進学に向けての周知及び学部生向けの大学院説明会を実施する。</p>	<p>①学部の新年度ガイダンスの際に、大学院担当教員ができるだけガイダンス会場に出向き、学部生に直接、大学院進学に向けての説明を行った。また5月17日に学部生向けの大学院ガイダンスを実施し、学部生31名の参加があった。</p>	<p>①修士課程の入学者は16名と入学定員20名を満たすことはできなかった。入学者16名のうち学部からのストレート進学者は8名と、入学者の半数を占めた。</p>	B
<p>【募集の強化】</p> <p>ガイダンスへの参加回数やオープンキャンパスの参加者の向上をはかり志願につなげてゆく。</p> <p>1. 高校内ガイダンス：参加320校 対応者数3,000人 2. 会場ガイダンス参加：60会場 対応者650人 3. オープンキャンパス参加数(保護者除く) 坂戸 2,500人 駒込 350人</p>	<p>①高校生・高校現場とのFace to Faceの強化 ・高校内ガイダンス、会場ガイダンスについて、北海道・東北・甲信越までのエリアを対象に実施継続し、オープンキャンパスへの導引へと繋げる。 ・高校訪問による高校教員との情報共有化を図り、信頼関係を一層高める。 ・オープンキャンパスについては、坂戸8回、駒込7回を開催し、各学科の特徴および学びの内容の理解を高め出願へと繋げる。 ②WEB・SNS・広報専門誌からの情報発信の強化 ・受験生応援サイト(HP)を通じて各学科専攻の最新情報を発信する。 ・学内で日々起こりうる教育研究成果や学生生活の様子を受験生応援サイト内でタイムリーに更新できるようにする。 ・LINE登録者へ向け、各種イベント、メディア情報について随時発信する。 ・既存の独自リーフレット(商品開発特集、スポーツ栄養、エイダイnavi、各種DM)の継続し、タイムリーな情報提供を広く行っていく。 ・新規で入試ガイドブックを作成し、令和6年度募集より実施する、総合型選抜『栄大スカラシップ』を全面に出し、本学の入試改革をPRする。 ③学内での情報共有の強化 ・各学科と情報共有化を図り、最新の情報を高校現場へ発信していく。</p>	<p>志願に繋がるよう積極的にガイダンスへの参加、ならびにオープンキャンパスを開催した。</p> <p>1. 高校内ガイダンス：参加309校 3,232人 2. 会場ガイダンス参加：51会場 487人+α 3. オープンキャンパス参加数(保護者除く) 坂戸 2,210人 駒込 277人 4. welcome college(短大)参加者：51名</p> <p>短期大学部における「社会人学び相談会」は、募集人数10人、志願者数14人、入学者数13人と一定の効果があった。</p>	<p>①高校生・高校現場とのFace to Faceの強化 ⇒ ・東日本エリアを中心に計画的に各種ガイダンスに参加し広報活動を行った。 ・栄養科学専攻の名称変更に伴う広報については、情報公表が解禁になった年明けより、HPへの掲載、各種ガイダンス、オープンキャンパスでの広報活動を迅速に行い、最優先で周知を行った。 ・2023年度より、短期大学部の募集強化のための広報専門職員を駒込に配置し、高校訪問の強化をはかった。 ・オープンキャンパスは予定どおり開催する事が出来た。 特に主要な選抜区分(AL1期、栄大スカラシップ、指定校推薦)ではオープンキャンパスへの参加率が高い傾向があり、志願につながる効果があった。</p> <p>②WEB・SNS・広報専門誌からの情報発信の強化 ⇒ ・受験生応援サイトやSNSを利用した情報発信は年間を通じて行った。 栄養イノベーション専攻の情報発信も情報</p>	<p>①B ②B ③B</p>

	<p>・広報部との情報の共有化を図り、ステークホルダーに向け認知を図る。</p> <p>④HPのリニューアル</p> <p>・デザインを一新し、発信された情報をより簡潔に取得できるようにする。</p> <p>⑤在学生の可視化【学生サポーターの活用（スタッフとしての強化）】</p> <p>・オープンキャンパスにおいて対応する学生への指導を強化するとともに、HPや本学独自の紙媒体等において在学生からの情報発信を強化する。</p> <p>・オープンキャンパスにおいては、学生が学科や学生生活についてPRする場を作るとともに、高校生と直接話せる機会をより多くし、本学で学ぶことに対してのリアリティを実感してもらう。</p> <p>⑥オープンキャンパス改革</p> <p>・新規企画として、化学基礎・生物基礎の学習の仕方を本学教員がレクチャーし、本学入学希望者の基礎学力の向上と定着を図る。</p>		<p>公開が解禁となった時点で最短の時間でアップする事ができた。</p> <p>一方、日々の学内や学生の様子をタイムリーに発信する事が出来なかった。情報収集の仕組みや方法などを工夫、検討して次年度に実施できるよう継続して取り組んでゆく。</p> <p>・既存の独自リーフレットについても、スポーツ栄養冊子やエイダイnaviなどの継続に加え、内容も工夫し有効な情報発信ができた。</p> <p>「入試ガイドブック」で「栄大スカラシップ」をわかりやすく前面にアピールしたことにより、志願者の増加に繋がる情報発信を行った。</p> <p>③学内での情報共有の強化</p> <p>⇒</p> <p>・各学科、広報部との情報共有・連携を積極的に行い、HPやSNS、進路ガイダンス等で発信した。</p> <p>・学生と企業がコラボレーションにより開発した商品について学内で共有し、学外への有効な広報として活用した。これにより、大学における学びの理解度向上と受験生に本学の学びをカタチとしてイメージしてもらい、栄養学への興味関心につながる広報を行う事が出来た。</p> <p>④HPリニューアル</p> <p>⇒</p> <p>学園HP全体の作業スケジュールにより、リニューアルは2024年5月予定となっている。</p> <p>そこに向けて、内容を整理し、必要な情報を探しやすい、わかりやすい情報発信ができるよう公開に向けての準備を進めている。</p> <p>⑤在学生の可視化</p> <p>⇒</p> <p>・学生サポーターに対しオープンキャンパス研修会を実施し、来場者に対するホスピタリティの強化を継続して行った。</p> <p>・広報媒体紙を中心に情報発信を積極的に行った。</p> <p>⑥オープンキャンパス改革</p> <p>⇒</p> <p>・化学基礎・生物基礎の学習の仕方を教員がレクチャーし、多くの受験生が受講し、本学入学希望者の基礎学力の向上と定着への支援に繋がった。</p>	<p>④B</p> <p>⑤B</p> <p>⑥B</p>
--	--	--	--	-------------------------------

<p>【入学者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学部 各学科専攻において定員の確保 ・短期大学部 前年入学数の維持 	<p>ステークホルダーへの認知強化を図り、教育方針を十分理解した入学者の確保を目指す。</p>	<p>【栄養学部】※編入除く 栄養科学専攻、食文化栄養学科で定員を確保する事が出来なかった。 栄養学部全体として定員を割る結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学部 405名（充足率 92.7%） 実践栄養学科 231名（充足率 115.5%） 栄養科学専攻 72名（充足率 72.0%） 保健養護専攻 57名（充足率 114.0%） 食文化栄養学科 45名（充足率 51.7%） <p>【短期大学部】 前年入学者数は維持する事ができた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養学科 76名（充足率 63.3%） 	<p>[栄養学部] 今年度は入試改革として「栄大スカラシップ」を導入し、昨年比 200%を超える志願者を集めることができた。一方、それ以外の選考区分においては全ての学科専攻で志願者が減少した。</p> <p>また、最終的な志願者については、栄養学分野の人気低迷ならびに共学志向、更には強豪校の近隣への進出もあり栄養学部においては昨年度比 78.1% (R5:1,070 人、R6:836 人)にとどまる結果となった。</p> <p>入学者数では、栄養学部全体で定員を下回る結果になった(定員 437 人→入学者 405 人)。 栄養科学専攻、食文化栄養学科で定員を下回り、保健栄養学科では定員を若干上回り、実践栄養学科が定員 200 人に対し 231 人を確保し、栄養学部を支える様相となった。</p> <p>[短期大学部] 社会人入学生の伸びにより、前年入学者数は維持する事が出来た。ただし、例年加速する社会的な短期大学部への進学者数の減少、また栄養学分野の志願者の落ち込みにより定員確保は非常に難しい状況であり、前年度入学数の維持のため更なる工夫と対策が喫緊の課題である。</p>	<p>C</p>
<p>【入試改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員の確保 	<p>①前年度入試に実践栄養学科へ総合型選抜導入に続き、2024 年度は総合型選抜にスカラシップ型の入試（栄大スカラシップ）を導入する。 刻々と変化する入試情勢を見極め、本学全体で年内入試重視の姿勢を示し、素養ある学生のさらなる早期獲得と定員維持を図る。 ②定員確保維持の観点から最重要となる指定校の選定について、高校現場の現状を十分考慮しながら継続して検討を図る。 ③今後の入試改革については、動向を見極め大所高所の視点で継続して検討を図っていくが、早期に進学先を確定させたいという受験生のニーズが高まる中、年内選抜と年明選抜について、それぞれ見直しを行う。</p>	<p>【栄養学部】※編入除く 2024 年度より総合型選抜にスカラシップ型の入試（栄大スカラシップ）を導入し、当該入試区分では志願者、入学者ともに一定の効果があつたか、栄養学部全体として定員を割る結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学部 405名（充足率 92.7%） 実践栄養学科 231名（充足率 115.5%） 栄養科学専攻 72名（充足率 72.0%） 保健養護専攻 57名（充足率 114.0%） 食文化栄養学科 45名（充足率 51.7%） <p>【短期大学部】 前年入学者数は維持する事ができた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養学科 76名（充足率 63.3%） 	<p>①今年度より大きな改革の一つとして総合型選抜にスカラシップ型の入試（栄大スカラシップ）を導入した。 志願者は昨年度の 44 名から 111 名と 67 名増加した。 また最終的な入学者数についても併願を可とする選抜であるが一定の効果をj得ることができた。</p> <p>【大学】 受験者 109 名→合格者 101 名→入学者 68 名 【短期大学部】 受験者 2 名→合格者 2 名→入学者 2 名</p> <p>②指定校の選定について、基準等見直しを</p>	<p>①A ②B ③B</p>

			<p>行った。 それにより、指定校数などの拡大をはかった。</p> <p>③2023年度の選抜状況を踏まえ、2024年は以下について見直しを行う事とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校推薦型選抜の公募推薦、一般選抜 3 期を廃止し、総合型選抜を拡大。 ・全ての入学者選抜において本学園の在学生・卒業生の子女、姉妹、孫である者の入学金を半額とする。(学校推薦型選抜(卒業生子女推薦)は廃止) ・短期大学部 総合型選抜 1 期の成績上位 2 名を特待生として入学金免除。 ・短期大学部「栄短検定料無料制度」を新設。(先着 40 名)「栄短検定料無料制度」対象：総合型選抜 1～3 期、学校推薦型選抜(指定校推薦) ・総合型選抜(栄大スカラシップ)に新たな試験会場として「宇都宮」を新設。 ・大学入学共通テストの基準点の公表。 	
<p>【学生支援拡大】</p> <p>①女子栄養大学学生支援センターの設置</p>	<p>①「障害者差別解消法」の施行に伴い、障がい者への「合理的配慮」が義務化されたことを受け、障がいのある学生及び障がいに準じた問題を有する学生に対する支援体制の中核として、専門的知識を有する常勤職員 1 名を採用し、関係の医師やカウンセラー及び各部署との連携協力による全学的な学生支援体制を構築する。</p>	<p>①10月1日設置を目指していたが、専門職員に適任者が得られないまま、2024年4月1日設置に延期した。採用活動を継続しつつ、当面は保健センター職員1名を兼務で充て、学生生活課がこれを補助する。</p>	<p>①設置前からその役割を保健センターと学生生活課が共同で担っており、その多大な業務負担と障がい学生支援委員会等関係者の尽力により必要な支援は行われている。</p>	D
<p>②学生相談室の充実</p> <p>③学生ヒアリング調査の実施</p>	<p>②上記学生支援センターと連携して、学生が抱えている悩みや問題を解決し、有意義な学生生活を送れるように取り組む。</p> <p>③調査を実施し、大学の教育及び学生生活の改善に取り組む。</p>	<p>②学生支援センターは稼働に至らなかったが、保健センター・学生生活課・学生相談室カウンセラー3名で連携し、有効な運営が叶った。</p> <p>③年2回の実施で授業や施設設備など多くの意見を収集することができた。</p>	<p>②利用率は前年度比 3 倍、継続利用の学生もいる。稼働の少なかった曜日について、次年度以降は授業時間割に合わせた開室日程とし、改善を図った。</p> <p>③収集した意見について教職員で共有し、関係者に改善検討を要請した。コロナ禍で希薄となっていた学生間の交流については必要な支援を行い、クラブなどの活動が再開している。</p>	<p>A</p> <p>B</p>

④大学独自の奨学金の新設	④学生の福利厚生を向上させるとともに、競合大学との差別化を図り学生募集に活かす。	④奨学金の新設に至っていない。	④日本学生支援機構奨学金の採用状況を踏まえ、補強すべき点を検討している。	D
<p>【学生支援拡大】</p> <p>①駒込就職課との業務連携</p> <p>②キャリアプログラムの変更</p>	<p>①大学・短大間では、業務の親和性が非常に高く、共通項目での仕事が多い。双方の業務を洗い出し、可能な部分を選択・集中・分担すること効果的かつ効率的な部署の運営を図る。</p> <p>①-1 企業訪問、新規開拓 内定先への挨拶や求人打ち合わせなど、従来ここにおこなっていたものを分担或いは共同で行うことで業務に一体感を出し、効率的な運営を図る。</p> <p>①-2 就職イベント、講座等の共同開催 企業セミナー、各種講座などで学部、短大の種別を限りなく廃止、可能な限り共通化し、効率化と学生同士の交流を図る。</p> <p>①-3 駒込・坂戸間の学生相互利用 埼玉方面の短大生には坂戸就職課の利用、就職活動で東京を経由する学生には短大就職担当の利用をアナウンスし、校舎に関わりなく同様のサービスを提供する。</p> <p>①-4 就職関係書類の共通化 短大・学部で異なる書類の形式を統一（例：履歴書や各種報告書類など）し、担当職員のみならず学生サービスの向上を図る。</p> <p>②2023 年卒学生のキャリアプログラム参加率が低かったことから、参加率アップの取り組みを実施する。</p> <p>②-1 就職支援機会の増加 5 限に実施していた支援を 1 限～4 限に変更、学年ごとに実施していた支援を学科単位に変更して実施する。また、初級～上級等、学生のレベルに合わせた支援を行う。</p>	<p>①就職支援に関する講座の実施にあたっては、相互に情報交換を行い参加者の呼び掛けを行っていった（以下、詳細）。</p> <p>①-1 受託給食会社、食品企業を中心に大学短大双方に内定者が重なる場合の採用御礼では、協働して実施に努めてきた。</p> <p>①-2 学内企業セミナー、その他両キャンパスで実施する各種就職支援講座は相互に案内し、参加者を募り実施した。</p> <p>①-3 2024 年 4 月 10 日より坂戸就職課・駒込教務学生部（短大就職担当）合意のもとで、坂戸・駒込校舎窓口相互利用を開始した。</p> <p>①-4 まずは、2024 年度より履歴書の統一化を図り、短大就職担当者と調整を図った。</p> <p>②-1 可能な限り、平日 5 限以前の時間へのイベントを試みた。特に昼休み時間を利用したランチョンセミナー的なものは学科学年問わずに参加可能となるので大きな効果が期待できると考え実施した。</p>	<p>①大学・短大間での連携は着実に進んでいる。窓口利用については利便性の高い駒込校舎の学部生利用が多いが、今後も両校舎就職担当者が適宜情報交換を行いながらより良い学生サービスに努めていきたい。</p> <p>①-1 年間で企業をリスト化し、双方が調整しながら、訪問することが出来た。訪問先企業を今後計画的に増やしていくことが課題である。</p> <p>①-2 各種講座において可能な限り連携して実施する形式が定着しつつある。特に大学・短大の一大イベントである学内企業セミナーについては 6 日間で 116 社の協力を得て、各日 100 名前後の学生が参加した。しかしながら校舎間の地理的問題がありオンライン中心となるのが課題である。</p> <p>①-3 学部生が就職相談や成績証明書等の発行の際に駒込校舎を利用することが多い。各種講座・イベント同様に利便性から短大生が坂戸校舎を利用するのは現状限定的である。</p> <p>①-4 学部生、短大生の間で、アピールポイント等、求められる記載事項が異なるため、今回の統一化は見送られた。</p> <p>②-1 昼休み時間を利用した講座に期待したが、参加者は想像以上に少なく学生のニーズを掴み切ることが出来なかった。要因として慌ただしい昼食時間であったこと、開催が</p>	<p>B</p> <p>①-1 B</p> <p>①-2 B</p> <p>①-3 B</p> <p>①-4 D</p> <p>②-1 C</p>

	<p>②-2 弱みを強みに変えるプログラムの実施</p> <p>アンケート、アセスメントテスト等で学生が苦手としている項目について強化を目的とした講座を実施する。</p>	<p>②-2</p> <p>学生が苦手とする困難を乗り越え解決に結びつけるレジリエンスに関する講座を新たに設定し参加し易い土曜日に実施した。</p>	<p>一般教室であったこと、午前中で授業が終了してしまい帰宅する学生も多いことなどが挙げられ今後検討を要する。</p> <p>②-2</p> <p>学生の興味がありながらも、開催日の設定を行うのが難しく土曜日となり、参加者は30名程度となった。来年度以降は、より効果のある日程、時間で同様の講座実施を検討する。</p>	<p>②-2</p> <p>D</p>
<p>【学生支援拡大】</p> <p>①学生ポータルシステムの活用</p> <p>②iPad 必携化への備え（坂戸 i パーク）</p> <p>③チャットボット利用定着</p>	<p>①不確実なメール通知に頼らない事務部署等からの一斉通知手段として、利用を促進する。また紙媒体による掲示を極力電子化し、ポータルシステム経由で閲覧する運用手順を構築する。</p> <p>②技術支援体制、印刷環境、充電環境を整備する。</p> <p>③必要な情報に到達するための入り口としてコンテンツを整備し、チャットボット登録場所（出現場所）を再考する。</p>	<p>①活用という点については充分満たしている。</p> <p>②iPad 必携化への対策は完了した。</p> <p>③アクセス数は増加しているものの、利用が定着しているとはまでは言えない状況にある。</p>	<p>①本文に URL を掲載すると共に、配布物にも「ポータルサイトへの掲載が主でありメール連絡は副次機能」と掲載しているが、直接閲覧されることは少ない状況にある。利用者にとってはおそらくその方が使い易く、また連絡手段としてチャット等のツールも併用されていることから、「過去の連絡を閲覧する場合にポータルサイトを使用する」という運用方針に切り替える。昨年度の入学者より iPad が必携化されたこともあり、電子媒体化も進んでいる。</p> <p>②iPad から直接印刷できる環境及びバッテリーの貸し出し体制を整え、充電環境と合わせて iPad を用いた学修のための環境整備を終えた。</p> <p>③チャットボットのログ情報から、回答できなかった質問については随時回答を追加し、コンテンツの充実を継続して行っている。出現場所については技術的な制約から追加には至らなかったが、継続して検討を行う。</p>	<p>①A</p> <p>②A</p> <p>③B</p>
<p>【メンタルケアの充実】</p> <p>①学生の多様化にともないメンタルケアを充実させる。</p> <p>②健康上支援を必要とする学生を的確に抽出し、情報共有ツールを活用しながら早期に対応する。</p>	<p>①入試のボーダレス化に伴い心身のケアを要する学生が確実に増加している。令和6年度の改正障がい者差別解消法施行に向けて関係部署と連携し、障がい者のみならず、広く心身のケアを要する学生支援のための学内環境やガイドラインを整備した。</p> <p>カウンセラーとはケースカンファレンスを行うようにした。</p>		<p>①②</p> <p>学科・科目・担任・カウンセラー等関係各部署との連携強化より要支援者へのサービス向上が図られた。学生支援支援センターが設置され今後の活用が期待されるが、専門職員の配置が叶わなかったことが課題である。</p>	<p>B</p>

	②上記により、入学前健康調査、要支援学生からの申告、学科・科目・担任からの要請等に対応する支援体制が整いつつある。関連部署との情報共有はプライバシーに配慮しつつガルーンにより可能となっている。			
【健康情報収集・管理・共有の効率化と活用】 ①健康情報のペーパーレス化と共有	①保健センター内の情報管理と関係各部署の情報共有、ほぼ全てガルーンに置き換えられた。		①保健センターマイページ維持の外注が高額なため、同システムから全面的にガルーンをはじめとする他システムに移行した。健康診断結果の返却はキャンパスプランにより可能となる予定である。	A
【研究時間の確保・外部資金確保】 外部資金獲得に向けた研究力強化のための体制整備	学長室会議の下で、研究推進・評価の体制を整え、具体の行動目標を設け、評価を行う仕組みを導入する。	学長室会議の下に「研究推進・評価会議」を設置し、2023年9月に、研究に関する行動目標申請及びモニタリング・評価の仕組みを盛り込んだ報告書を取りまとめ、令和6年度より行動目標申請書を全教員に求めることとした。	研究推進・評価会議において、2023年3月から9月まで5回にわたり、研究活動の推進、研究成果の公表促進などについて検討を行い、報告書を取りまとめた。報告書の内容を踏まえ、令和6年度より行動目標申請に基づき、モニタリング・評価を行うこととした。	A
【FD/SD の充実】 ①教員人事計画の策定に備えた教員配置の見直し・充実 ②情報セキュリティ教育（e-Learning）の実施	①大学教育の魅力向上のため、専門領域と教員配置の実態を把握し、専門領域の充実と教員確保の見直しを検討する。 ②情報セキュリティ基礎の e-Learning 研修を実施する。	①学長室会議の下、令和7年度に向けた学部教員グループ・分野所属の見直しに着手するとともに、教員採用・配置計画検討チームを立ち上げ、議論を開始した。 ②予定通り、令和5年8月22日から10月16日の期間に情報セキュリティ教育（e-Learning）を実施した。	2023年11月開催の学長室会議にて、令和7年度に向けた学部教員グループ・分野所属の見直しに着手することが承認され、副学長2名による全教員へのヒアリングを実施した。2月開催の学長室会議にて、教員採用・配置計画検討の進め方について審議を行い、検討チームでの議論を開始した。 ②学園全体でアルバイトを含む教職員347名を対象とした情報セキュリティ基礎の e-Learning 研修を実施した。	①B ②A
【教学組織マネジメントの改善】 ①学長室会議の機能の充実 ②教学マネジメント体制の整備 ③BI ツール利用環境整備	①学長室会議の運営方法を見直し、定期的に開催することで、教学の方向性を協議し、それに基づいた取組みを推進する体制を構築する。 ②内部質保証体制の整備を行い、自己点検・評価作業を効率的に実施できる仕組みを整え、IR推進の活動の充実を図る。 ③Tableau 安定運用のための人的リソースを確保する。 ③-②Tableau の利用促進のため、ユーザライセンスを現状の15から25程度に拡張する。	①学長室会議は、2023年度、13回開催した（計画策定時の目標：10回以上）。 ②2023年6月、内部質保証推進規程のもと、内部質保証推進委員会を設置した（計画策定時の目標：新規委員会の設置）。 ③実施体制に変更が生じたため、テクニカルスキル修得対象者の割り当てのみの実施となった。	①学長室会議の運営方法を見直し、毎月1回の定期開催とした。また主要課題を協議することし、学長室会議の下に設置された教育課程改編プロジェクト等での検討を含めると31回に上った。 ②新たな内部質保証推進委員会を2023年7月から6回開催し、全学的視点で自己点検・評価を行い、12月に報告書を取りまとめ、2024年3月に学園HPにて公開した。また、推進委員会の下、IR推進部会を設置（2回開催）し、今後の方針を整理した。	①A ②A

			③部署内における体制については確定 ③-②実施組織体の変更に伴い必要となるライセンス数に変動が生じたため、令和5年度の拡張は見送った。	③B															
【学生支援】 ①図書館で採用している図書分類法を日本十進分類法新訂10版へ移行	①昨年度に引き続き、本学で採用している日本十進分類法新訂7版(1961年刊行)から最新の最新の新訂10版(2014年刊行)へ移行し、現在の社会情勢を反映した図書の分類に切り替えることによって、利用者の利便性をさらに高める。	①本学の専門性に深くかかわる分野について、日本十進分類法新訂7版と新訂10版の相違や分類の現状を分析・検討し、その結果に基づいた新訂10版の分類を補う本学独自の補助区分を設定した。 また、排架済みの資料についても、必要に応じて分類番号を変更することとした。 最終的な移行作業(ラベルの貼替え・排架場所の変更)は、令和6年度8月に実施するための計画を立案した。	①坂戸・駒込両キャンパスの図書館間で検討を行うことにより、両館の特徴を踏まえた共通の認識・ルールができ、館を超えた協力体制が強化された。 令和6年度の新訂10版への移行完了(予定)を前に、資料分類の共通化など、その活動(検討、討論等)の過程において利用者の利便性向上に効果があった。	A															
②電子書籍の利用促進(図書館)	②2020年度に利用を開始した電子書籍について、さらなる利用促進を行い学外での学修支援を強化する。具体的には通常のガイダンスの他、ミニガイダンスやポスター形式の購入リクエストを実施。	②電子書籍の使い方がわかる小冊子「How to read e-Books」を新入生全員にiPad用資料として配付した。 教職員から学生へ利用を促してもらうため、6月に教職員対象のKinoDenオンライン説明会を実施した。 他部署(坂戸就職課、保健センター、国際交流課等)に関連する新着情報を提供し、学生への利用促進を依頼した。 また、就職関連や学生の悩み事等に関連する図書については、坂戸就職課、保健センター推薦の電子書籍を購入した。 利用促進については、ポスター、チラシ、メール、X等SNSを活用し利用案内および新着案内を行った。	②2022年度に比べ、電子書籍のアクセス数が増加した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LibrariE</td> <td>714</td> <td>724</td> </tr> <tr> <td>MeL</td> <td>464</td> <td>927</td> </tr> <tr> <td>KinoDen</td> <td>624</td> <td>1331</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1802</td> <td>2982</td> </tr> </tbody> </table> ※坂戸・駒込両キャンパスの利用者合計 引き続き利用促進について働きかけを行い、どこでも手軽に見られるメリットを伝えていく。		2022年度	2023年度	LibrariE	714	724	MeL	464	927	KinoDen	624	1331	計	1802	2982	A
	2022年度	2023年度																	
LibrariE	714	724																	
MeL	464	927																	
KinoDen	624	1331																	
計	1802	2982																	

(2) 女子栄養大学短期大学部

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
1. 教育改革【魅力ある教育課程】 ①社会人リカレント教育クラスを再構築する。	・社会人リカレント教育の再構築について検討委員会を立ち上げる。	・リカレント教育のための委員会を立ち上げることはできていないが、イブニングウエルカムカレッジに加え、入試広報部主催でウエルカムカレッジ開催と同時に社会人向けの説明会を実施した。	・2024年度入学生を確保するため、イブニングウエルカムカレッジに加え、酒井人を対象とする説明会を実施し、昨年度に比べ確保することができた。 2024年度社会人入学生13名 (2023年度入学生4名)	B
②新カリキュラム(コース制)を設定する。	・2024年度については定員減の申請があり大きなカリキュラムは難しく2025年度入学生に向けたカリキュラム変更について検討している。	・2024年度については定員減の申請があり大きなカリキュラム変更をすることはできなかった。	・2025年度に向けたカリキュラム変更の準備をしている。	B

<p>③栄養士資格に加え新たな資格導入の為の単位化を設定する。</p> <p>④長期履修制度について対象学生がより活動しやすい開講方法を実施する。</p> <p>⑤科目等履修制度（高校生、社会人向け）を導入する。</p> <p>⑥授業評価による授業改善と学生満足度向上を継続実施する。</p>	<p>・2025 年度の新カリキュラムの構築同様に検討している。</p> <p>・時間割の検討。</p> <p>・社会人説明会時に科目等履修制度についても説明を行った。</p> <p>・授業評価・学生満足度調査の結果に基づき更に改善していく</p>	<p>・2024 年度の新規資格取得導入は難しい。</p> <p>・2023 年度に長期履修制度を使用した学生が卒業した。</p> <p>・社会人向け説明会、社会人に向けた説明により希望者があった。</p> <p>・前期 6 月、後期 11 月に授業評価を、11 月に学生満足度調査を行った。</p>	<p>・2025 年度に向けて 3 ポリシーの見直しを行い、新カリキュラムの検討を始めている。</p> <p>・卒業に向けて履修方法の指導を行った。</p> <p>・社会人に向けた説明により希望者があったが、高校生向けには着手する事ができなかった。</p> <p>回答率が低いため非常勤講師の科目については紙ベースで行った。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>
<p>【学生支援】</p> <p>①リメディアル教育の拡充に向け専門有資格者を配置、学生支援を強化する。</p> <p>②フォローアップ科目に「数学基礎」を導入し基礎学力アップを目指す。</p> <p>③社会人向け就職先開拓のための専門部署の設置希望を法人・事業部改革作業部会へ提案し支援を拡充する。</p> <p>④教員採用試験受験講座設置を検討し実施する。</p> <p>⑤香川調理製菓専門学校との共同による学生サービスの向上を実施する。</p> <p>⑥栄養士実力認定試験対策授業を強化する。</p>	<p>・リメディアル教育充実に向け、教育支援担当部署または担当者（非常勤）の設置。常に学修できる環境づくりとしてラーニングcommons等支援できる環境づくりについて検討していく。</p> <p>・基礎数学を導入したが、履修基準となる入学前学習の取組状況では本当に履修が必要な学生の判断が難しい。</p> <p>・専門調理実習として専門学校教員の協力により実施しているが、今後開講科目以外での実施(料理実習等)についても検討していく。</p> <p>・栄養士実力認定試験対策授業開催日をなるべく実際の試験日に近づける日程に取組んだ。</p>	<p>・専門部署を設けることはできていない。</p> <p>・入学前学習の成績が芳しくない学生を対象に授業を課しているが、入学前学習を取組みがされていない新入生にも履修を課しているため、4 回目に試験を行い成績が良い学生は履修を課さない事とした。</p> <p>・実施することはできなかった。</p> <p>・実施することはできなかった。</p> <p>・開講することはできなかった。</p> <p>・試験終了後、回答率が 60%に満たない学生については同一問題を合格点に達するまで繰り返し試験を行った。</p>	<p>・常に学修できる環境づくりを構築することはできなかったが、コロナ禍に使用していたピンクの廊下での</p> <p>・履修学生によっては成績基準を満たしていることから履修後、4 回目に試験を行い合格した学生については履修の取り消し手続きを行った。</p> <p>・授業日程の確保が難しい事もあり、専門調理実習の日程を調整し、多くの授業を取り込むためのカリキュラムの検討を始めた。</p> <p>・試験結果については、本学受験生の平均点が 56.42 点、全国平均点 (53.43 点) であり、受験者 107 名 (昨年度 102 名) のうち、A 判定 75 名 (70.1% : 昨年度 66.6%)、B 判定 31 名 (29.0% : 昨年度 30.4%)、</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>

⑦卒業生の行動を把握する。	・卒業生アンケート実施を継承し、短期大学の教育に組み入れていく。	例年、卒業後1年、3年、6年経過する卒業生に対してアンケートを実施し、教授会報告し授業運営に対する参考にしている。	C判定1名(0.9%:昨年度3%)であった。 アンケート結果から、低学年向けにもセミナーを開催。企業協力の下、就職活動前に栄養士を中心とした働き方への理解深化に努めた。	A
【学生支援拡大】 ①学生ポータルシステムの活用 ②チャットボット利用定着	①不確実なメール通知に頼らない事務部署等からの一斉通知手段として、利用を促進する。また紙媒体による掲示を極力電子化し、ポータルシステム経由で閲覧する運用手順を構築する。 ②必要な情報に到達するための入り口としてコンテンツを整備し、チャットボット登録場所(出現場所)を再考する。	①活用という点については充分満たしている。 ②アクセス数は増加しているものの、利用が定着しているとまでは言えない状況にある。	①本文にURLを掲載しているが、直接閲覧されることは少ない状況にある。利用者にとってはおそらくその方が使い易く、また連絡手段としてチャット等のツールも併用されていることから、「過去の連絡を閲覧する場合にポータルサイトを使用する」という運用方針に切り替える。 ②チャットボットのログ情報から、回答できなかった質問については随時回答を追加し、コンテンツの充実を継続して行っている。出現場所については技術的な制約から追加には至らなかったが、継続して検討を行う。	①B ②B
【メンタルケアの充実】 ①学生の多様化にともないメンタルケアを充実させる。 ②健康上支援を必要とする学生を的確に抽出し、情報共有ツールを活用しながら早期に対応する。	①入試のボーダレス化に伴い心身のケアを要する学生が確実に増加している。令和6年度の改正障がい者差別解消法施行に向けて関係部署と連携し、障がい者のみならず、広く心身のケアを要する学生支援のための学内環境やガイドラインを整備した。 カウンセラーとはケースカンファレンスを行うようにした。 ②上記により、入学前健康調査、要支援学生からの申告、学科・科目・担任からの要請等に対応する支援体制が整いつつある。関連部署との情報共有はプライバシーに配慮しつつガルーンにより可能となっている。		①② 学科・科目・担任・カウンセラー等関係各部署との連携強化より要支援者へのサービス向上が図られた。学生支援支援センターが設置され今後の活用が期待されるが、専門職員の配置が叶わなかったことが課題である。	B
【健康情報収集・管理・共有の効率化と活用】 ①健康情報のペーパーレス化と共有	①保健センター内の情報管理と関係各部署の情報共有、ほぼ全てガルーンに置き換えられた。		①保健センターマイページ維持の外注が高額なため、同システムから全面的にガルーンをはじめとする他システムに移行した。健康診断結果の返却はキャンパスプランにより可能となる予定である。	A
【FD/SDの充実】 ②情報セキュリティ教育(e-Learning)の実施	②情報セキュリティ基礎のe-Learning研修を実施する。	②予定通り、令和5年8月22日から10月16日の期間に情報セキュリティ教育(e-Learning)を実施した。	②学園全体でアルバイトを含む教職員347名を対象とした情報セキュリティ基礎のe-Learning研修を実施した。	②A

<p>【学生支援】</p> <p>①図書館で採用している図書分類法を日本十進分類法新訂 10 版へ移行</p>	<p>①昨年度に引き続き、本学で採用している日本十進分類法新訂 7 版（1961 年刊行）から最新の最新の新訂 10 版（2014 年刊行）へ移行し、現在の社会情勢を反映した図書の分類に切り替えることによって、利用者の利便性をさらに高める。</p>	<p>①本学の専門性に深くかかわる分野について、日本十進分類法新訂 7 版と新訂 10 版の相違や分類の現状を分析・検討し、その結果に基づいた新訂 10 版の分類を補う本学独自の補助区分を設定した。</p> <p>また、排架済みの資料についても、必要に応じて分類番号を変更することとした。</p> <p>最終的な移行作業（ラベルの貼替え・排架場所の変更）は、令和 6 年度 8 月に実施するための計画を立案した。</p>	<p>①坂戸・駒込両キャンパスの図書館間で検討を行うことにより、両館の特徴を踏まえた共通の認識・ルールができ、館を超えた協力体制が強化された。</p> <p>令和 6 年度の新訂 10 版への移行完了（予定）を前に、資料分類の共通化など、その活動（検討、討論等）の過程において利用者の利便性向上に効果があった。</p>	A
<p>②図書館資料の利用促進</p>	<p>②資料の貸出・館内利用を促進する。豊富な資料をより活用した自習・グループ学修ができるよう促していく。</p> <p>また、専門分野に関連する資料に加え、教養的な資料、社会人になるにあたって必要な知識などについても合わせて紹介する。紙の本だけでなく非来館利用できる電子書籍についてもひろく周知していく。具体的な方法としては、ミニガイドンス、企画展示による資料紹介や館内サインの拡充を実施予定。</p>	<p>②昨年度に比べ、利用者数（入館ゲート通過のべ人数）、貸出冊数ともに微増している。在籍学生・生徒数が減少していることを勘案すると、学生一人あたりののべ利用回数、貸出冊数は実質的に増加しており、利用促進の効果が上がっていると考えられる。</p>	<p>②来館を促す利用ポイント、書庫内の見出しを大きく見やすくする、館内展示に加え、Instagram での企画展示やおすすめ本の紹介などを行ってきた。さらに資料の紹介にとどまらず、触れる機会を増やす方法として、館内資料（新聞・専門誌など）を用いて書き写しを行う（「書き写しチャレンジ」）企画を通年で実施した。チャレンジに応じてポイントを得られる仕組みを導入し、継続した取り組みを促したことが、来館・資料貸出増につながっていると考えられる。</p>	A

(3) 香川調理製菓専門学校

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
<p>【カリキュラム改革】</p> <p>①カリキュラム・授業（実習・座学）内容を検討し、2025 年 4 月からの新カリキュラムを作成し、学則変更の届け出をおこなう。</p> <p>他校との差別化を図り、効率的な運営・教育効果のある内容とする。</p> <p>②各学科定員の生徒を確保し、財務状況の改善と安定的な学校経営を実現させる</p> <p>③就職先企業との連携強化(企業奨学金の拡大・特別授業担当の拡大)</p> <p>企業奨学金協力企業を 3 年後には 20 社を目標とする</p> <p>また、連携強化企業からの実習特別講師の派遣を協力いただく回数を多く依頼し、生徒の教育内容の連携・就職指導の支援を強める</p>	<p>教育効果を下げない効率的なカリキュラムの削減案を役職者の会議を定期的に開催している。</p> <p>例年と同じく年間 30 回以上の体験入学セミナーの開催。高校内ガイドンスに年間 387 回参加</p> <p>協力企業が現在 10 社となっている。2024 年度中に 2 社追加し年度内 12 社を目標とする</p>	<p>単なるカリキュラム削減だけでなく、学科の再編も視野に入れて検討をおこなっている。検討・協議に時間を要するため学則変更手続きを 1 年先延ばしとした</p> <p>2024 年 4 月入学生は、調理師科 120 名定員を達成した。マイスター科・製菓科は未達であった。</p> <p>企業奨学金は 10 社と増加はない。2023 年度の企業奨学金授与者は 6 名の実績となった</p> <p>校内企業説明会は、例年 8 社前後個別開催（1 日 1 社）している。料理長に実習授業を担当していただき（一部は講師料なし）一流の技術を生徒へ指導していただいている。</p> <p>またマイスター科 2 年生 5 月約 1 か月のデュアル実習（有</p>	<p>2025 年 6 月提出 2026 年施行の計画に変更</p> <p>2023 年度の活動は例年と同じことはできた。2025 年 4 月の入学者は回復できる見込みがたっている</p> <p>協力企業候補に検討を依頼しているが、締結までに至っていない</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>

		償実習)も協力いただき、2023年度は新規にマイスター科1年でサービス実習を有償で11名実施した。		
<p>【学生支援拡大】</p> <p>①学習支援・全員卒業を目標とする。退学者の減少を目指す。 また日常の調理・製菓実習のデモの様子を撮影・動画配信し、自宅学習の補助とする。</p> <p>②生活指導と保護者との連携強化・挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底で 学校評価と就職率向上に繋げる。保護者との関係・連絡体制(面談会・cocoメール他)を継続実施し、さらに信頼関係を強化する。保護者会の開催を年2回から3回に増やす。オンラインも活用する・教職員全員で「心の悩み研修」などを受講し、生徒対応に役立たせる。</p> <p>③就職指導・支援・就職内定率100%目標・就職状況を広くHP等で広報する。新たに卒業生支援のための方策を開始する。卒業生への情報発信の構築・離職者の相談・中途採用情報の発信などを行い、数年後には1000名規模のネットワークとなる予定となる。</p> <p>④香流会の活動内容の精査・討議とグルメガイドブックの有効活用とHPへの掲載</p>	<p>生徒指導の統一化・均一化。 動画の活用について、VR業者と打ち合わせを継続実施中</p>	<p>2023年度 退学者16名 除籍者2名 MetaQuest3を2台購入し、実証実験を実施中</p>	<p>月に一度のペースでVR業者と打ち合わせ継続実施。</p>	A
	<p>挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底を年間通じて実施する保護者との関係・連絡体制(面談会・COCOメールでの情報発信)を実施し、保護者会・保護者面談会を年2回行う。</p>	<p>保護者会の開催は年2回の開催で3回は開催できなかった。心の悩み研修は外部研修を数名の教員が受講した</p>	<p>生徒指導については教職員で意思統一はおこなっている</p>	A
	<p>③就職内定率100%を目標とする卒業生支援を新規に開始し、調理・製菓の人材バンクを構築する</p>	<p>2023年度は就職内定率100%達成卒業生のネットワーク化も2年目となり、300名を超えた。</p>	同左	A
	<p>④現在は冊子のみであるが、HPに掲載することにより、より多くの方に知っていただく。香流会の活動内容については、現役員で精査し、検討をおこなう。</p>	<p>グルメガイドのHP掲載は準備中のままである</p>	同左	B
<p>【FD/SDの充実】</p> <p>①中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校将来像について共通理解する。</p> <p>②教員の研修参加を積極的に促し、個々人の能力向上を継続させる</p> <p>③年功序列でなく、実行力・責任感・リーダーシップを考慮し、設置基準に準拠し、将来を見据えた組織作りをおこなう</p>	<p>中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校将来像について共通理解を図る。同時に学校内で討議を行う</p>	<p>年度始まりの会議で、将来像について説明をおこなった</p>	<p>専門学校がおかれた、現在の厳しい状況を全員で共有している</p>	A
	<p>教職員の人数が減った時に、日々の教育運営をどのように実施するか知恵をだしあう。業務改革のチャンスと前向きにとらえ経営基盤の安定・教育内容のさらなる授実のための施策を検討する。</p>	<p>学外の研修会に参加する教員が増えているが、まだ一部の教員となっている。指導する上で、能力・技術向上が求められることを会議で説明している</p>	<p>業務改革につながるカリキュラムの変更について、協議を継続実施している</p>	B
	<p>教員部会・学校教員会議・夕礼を活用し、教職員全体で意見を出し合い、同一の方向に進んで業務をおこなうように進める</p>	<p>学校部長・生徒指導部長の世代交代が順調に進んでいる</p>	同左	A

④情報セキュリティ教育（e-Learning）の実施	②情報セキュリティ基礎の e-Learning 研修を実施する。	②予定通り、令和 5 年 8 月 22 日から 10 月 16 日の期間に情報セキュリティ教育（e-Learning）を実施した。	②学園全体でアルバイトを含む教職員 347 名を対象とした情報セキュリティ基礎の e-Learning 研修を実施した。	A
【学生支援拡大】 ①学生ポータルシステムの活用 ②チャットボット利用定着	①不確実なメール通知に頼らない事務部署等からの一斉通知手段として、利用を促進する。また紙媒体による掲示を極力電子化し、ポータルシステム経由で閲覧する運用手順を構築する。 ②必要な情報に到達するための入り口としてコンテンツを整備し、チャットボット登録場所（出現場所）を再考する。	①活用という点については充分満たしている。 ②アクセス数は増加しているものの、利用が定着しているとまでは言えない状況にある。	①本文に URL を掲載しているが、直接閲覧されることは少ない状況にある。利用者にとってはおそらくその方が使い易く、また連絡手段としてチャット等のツールも併用されていることから、「過去の連絡を閲覧する場合にポータルサイトを使用する」という運用方針に切り替える。 ②チャットボットのログ情報から、回答できなかった質問については随時回答を追加し、コンテンツの充実を継続して行っている。出現場所については技術的な制約から追加には至らなかったが、継続して検討を行う。	①B ②B
【メンタルケアの充実】 ①学生の多様化にともないメンタルケアを充実させる。 ②健康上支援を必要とする学生を的確に抽出し、情報共有ツールを活用しながら早期に対応する。	①入試のボーダレス化に伴い心身のケアを要する学生が確実に増加している。令和 6 年度の改正障がい者差別解消法施行に向けて関係部署と連携し、障がい者のみならず、広く心身のケアを要する学生支援のための学内環境やガイドラインを整備した。カウンセラーとはケースカンファレンスを行うようにした。 ②上記により、入学前健康調査、要支援学生からの申告、学科・科目・担任からの要請等に対応する支援体制が整いつつある。関連部署との情報共有はプライバシーに配慮しつつガルーンにより可能となっている。		①② 学科・科目・担任・カウンセラー等関係各部署との連携強化より要支援者へのサービス向上が図られた。学生支援支援センターが設置され今後の活用が期待されるが、専門職員の配置が叶わなかったことが課題である。	②
【健康情報収集・管理・共有の効率化と活用】 ①健康情報のペーパーレス化と共有	①保健センター内の情報管理と関係各部署の情報共有、ほぼ全てガルーンに置き換えられた。		①保健センターマイページ維持の外注が高額なため、同システムから全面的にガルーンをはじめとする他システムに移行した。健康診断結果の返却はキャンパスプランにより可能となる予定である。	
【学生支援】 ①図書館で採用している図書分類法を日本十進分類法新訂 10 版へ移行	①昨年度に引き続き、本学で採用している日本十進分類法新訂 7 版（1961 年刊行）から最新の最新の新訂 10 版（2014 年刊行）へ移行し、現在の社会情勢を反映した図書の分類に切り替えることによって、利用者の利便性をさらに高める。	①本学の専門性に深くかかわる分野について、日本十進分類法新訂 7 版と新訂 10 版の相違や分類の現状を分析・検討し、その結果に基づいた新訂 10 版の分類を補う本学独自の補助区分を設定した。 また、排架済みの資料についても、必要に応じて分類番号を変更することとした。	①坂戸・駒込両キャンパスの図書館間で検討を行うことにより、両館の特徴を踏まえた共通の認識・ルールができ、館を超えた協力体制が強化された。 令和 6 年度の新訂 10 版への移行完了（予定）を前に、資料分類の共通化など、その活動	A

		最終的な移行作業（ラベルの貼替え・排架場所の変更）は、令和6年度8月に実施するための計画を立案した。	（検討、討論等）の過程において利用者の利便性向上に効果があった。	
②図書館資料の利用促進	②資料の貸出・館内利用を促進する。豊富な資料をより活用した自習・グループ学修ができるよう促していく。 また、専門分野に関連する資料に加え、教養的な資料、社会人になるにあたって必要な知識などについても合わせて紹介する。紙の本だけでなく非来館利用できる電子書籍についてもひろく周知していく。具体的な方法としては、ミニガイドンス、企画展示による資料紹介や館内サインの拡充を実施予定。	②昨年度に比べ、利用者数（入館ゲート通過のべ人数）、貸出冊数ともに微増している。在籍学生・生徒数が減少していることを勘案すると、学生一人あたりののべ利用回数、貸出冊数は実質的に増加しており、利用促進の効果が上がっていると考えられる。	②来館を促す利用ポイント、書庫内の見出しを大きく見やすくする、館内展示に加え、Instagramでの企画展示やおすすめ本の紹介などを行ってきた。さらに資料の紹介にとどまらず、触れる機会を増やす方法として、館内資料（新聞・専門誌など）を用いて書き写しを行う（「書き写しチャレンジ」）企画を通年で実施した。チャレンジに応じてポイントを得られる仕組みを導入し、継続した取り組みを促したことが、来館・資料貸出増につながっていると考えられる。	A

II 法人改革

(1) 人材育成と組織体制の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
①「人材育成ビジョン」を踏まえた体系的SD研修の計画と実施	①本学職員が各ステージ(階層別)で求められる能力を習得、研鑽し成長するための体系的なSD研修を計画する。	①専門的知識及び能力向上を目指すことを目標に、1) 実験実習助手を対象に「ICTスキル・情報セキュリティに関する研修」、2) 全教職員を対象に「障がい学生支援に関する研修」、3) 管理職を対象に「労務管理に関する研修」の計画を立案した。	①-1) ICTスキルに関する研修は実施に至らなかったが、情報セキュリティに関する研修は全教職員（含アルバイト）に実施した。全教職員の8割以上が受講し、95%以上がセキュリティ意識が向上したと回答。①-2) 及び①-3) については、実施に至らなかった。	①B
②自己目標・評価シートの実施	②「業務移管する自己目標・評価シート」を作成し、トライアル実施を通じ有効かつ継続して実施できる様式に整え、自己成長を実現するための仕組みを作る。	②人事考課制度と連動させ、フォーマット（案）の作成を行った。	②令和7年度導入に向けて調整する。	②C
③人事考課制度の導入	③職員の待遇面での公平性をはかり、個々人のモチベーションを引き上げることを目的に人事考課制度を導入する。	③人事考課制度の目的と意義、導入による効果、及び評価方法について検討を行い、「人事考課の手引き（案）」の作成を行った。今後は、令和7年度導入に向けて、人事考課の結果を昇進・昇格・昇給等に反映させることについて検討する。	③令和6年度から運用できる体制には至らなかったが、令和7年度導入に向けて調整する。	③B
④採用、昇格など人事関係の規程化	④内規で運用している取り扱いを規程化し公表することにより、人事の明確化をはかる。	④採用、昇格などの人事関係の規程を策定することはできなかった。今後、人事考課制度と連動させる。	④人事考課制度に連動して規定化する。	④C

⑤諸規定の見直しと整備	⑤就業規則、育児休業規程等の改定を実施する。法改正に合わせ規程改定が実施できる体制（外部委託など）を検討。	⑤就業規則については、各組合への提示に向けて最終確認の段階まで着手した。育児休業規程については、各組合への提示も終え、現在は法改正に合わせた対応を実施している。今後は、法改正に合わせ、規程改定が実施できる体制（外部委託など）の検討を進める。	⑤規程の改定までには至らなかった。就業規則は改定案を一部の労働組合に提示した段階で留まっている。	⑤B
-------------	---	--	--	----

(2) 附帯・補助活動事業および収益事業の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
<p>【プランタン】</p> <p>①プランタン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で美味しい菓子・パンを作りお客様に提供し、食生活が豊になる為の手助けとなる店舗を目指す。 ・製菓科の附置教育機関とし、生徒に対して洋菓子・パン製造業務、販売員の職業意識を持たせる。 ・専門学校の広報として、高校生を中心とした志願者獲得に繋がる組織とする。 ・学園内組織として、学内で使用する接待用菓子、贈答品などの製作。 ・学園の施設として多くの皆さんに認識して頂き、情報の発信をして、社会連携・学園の広報の一環としての事業 	<p>①プランタン ・新製品の開発と、販売促進を検討して、時代のニーズにあった製品を作り 販売。 栄養・健康を考えた製品を開発し、香川栄養学園ならではの店舗を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの参加（若葉祭、駒込祭など）学園広報と協力して活動。 ・プランタン実習を通じて、生徒の職業意識を高める。卒業後に、企業の戦力になる人材を育てる。 ・近隣のお客様に愛される店舗を目指し、リピート率を高めて、愛される製品や・好感が持てるサービスを心掛ける。 ・産学連携事業に取り組む ・国連関係への募金を兼ねた特別企画募金の実施 	<p>季節を意識した商品を販売しており、お客様から人気のある店となっている</p> <p>(目標数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日商 10 万 ・月売上平均 250 万円 <p>プランタン実習を実施。履修者 64 名 (48 名)</p> <p>年間学内接待用として約 800 万円売り上げ (学内予算により数字は自然と決まる)。外部販売は約 3800 万円 の実績</p> <p>社会連携として、各種イベントに出店</p>	<p>新商品 種類開発・販売</p> <p>若葉祭・駒込祭に参加し</p> <p>履修者の満足度は高い</p> <p>4月4日(月)～4月16日(土)の期間でウクライナ人道支援のための緊急募金として、ピースフラワーマカロンを販売致し販売総数が446個 総額 111,500 円の売り上げになり、その8割 89,200 円を国連 UNHCR 協会に寄付</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>【松柏軒グループ】</p> <p>附帯事業部の組織の見直し</p> <p>～当たり前のことが当たり前出来る職場作りを目指す～ 3 年計画の実施、ゼロベースラインを目指す。(黒字化を目標)</p> <p>・セクションごとの施策 (カフェテリア)</p>	<p>①松柏軒グループ【3C プロジェクト】を中心とした盤石な土台づくり</p> <p>【3C プロジェクト】</p> <p>1C: Customa Satisfaction/お客様満足度の向上 2C: Challeng/新しいことに挑戦し学びを得る 3C: Change/考え、気づき、行動し、成長するチームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ②職場の仕組み作りと徹底した人材の育成 ③収入確保と徹底したコスト管理 <p>①カフェテリア (駒込・坂戸) 販売価格の見直し</p> <p>②総菜販売の拡充</p>	<p>目標の黒字化は、非常に厳しい状況のまま推移している</p> <p>学園全体の一組織である松柏軒として学内からの注文・予約により外部一般のお客様の予約日数を多く確保することができない。年間100日前後となるため、売り上げ数字が大幅に伸びない状況となっている</p> <p>カフェテリアは金額を据え置き、食材比率は約60%で推移している。教職員・学生・生徒に対する厚生施設と</p>	<p>3C プロジェクトについては、日々の業務の中で意識が根付いてきている。</p> <p>今後も継続ゼロベースラインを目指し営業をおこなっていく</p> <p>①価格は据え置き</p> <p>②不定期ではあるが、総菜販売を実施</p>	<p>B</p> <p>B</p>

<p>セクションごとの施策（松柏軒）</p>	<p>③学生が喜ぶデザート販売の実施 ④当学園のブランド力を活かした商品開発 ⑤坂戸農園との連携 ⑥人員の最適化 ⑦原価系コストの見直し及び取引企業様見直し</p> <p>①取引企業の見直し ②メニューのリニューアル ③総菜販売の拡充 ④地元商店会とのコラボ企画の実施 ⑤SNS を活用した情報発信 ⑥徹底した無駄の排除（原価に関する意識改革） ⑦ランクアップメニュー、オプションメニューの開発 ⑧原価系コスト削減（食材、飲材） ⑨エネルギー系コストの削減（電気、ガス、水、ガソリン） ⑩坂戸農園との連携</p>	<p>しての役割があり、大きな利益を出すのは厳しい状況であるが、目標年度売上 10%増として活動している</p> <p>目標材料費（坂戸）15%削減（駒込）2%削減</p> <p>毎月1回の実施</p> <p>2023年度売上 一般、外部 22,083,076円 学内 内部 16,705,273円 合計 38,788,349円</p> <p>目標材料費2%削減 年間食材費 12,029,930円 食材比率 31%</p>	<p>③④⑤十分に対応できなかった</p> <p>坂戸カフェテリアの調理員が不足しており、臨時職員（パート）で対応している</p> <p>メニュー開発および顧客にアピール・わかりやすい告知方法を検討している。HP のリニューアルは着手している</p> <p>事業目標・活動概要が不十分あるいは着手できていない点が多いが、一つ一つ実行に移せるように実施を進める</p>	<p>B</p>
<p>セクションごとの施策（フード・サプライ）</p>	<p>①取引企業の見直し ②配送費の撤廃 ③使用食材の価格交渉 ④過去実績との比較 ⑤競合他社との見積比較 ⑥市場調査 ⑦人員の最適化 ⑧フードサプライの立ち位置と今後</p>	<p>より安い食材の入荷をめざすが、日々の発注業務を間違いなく対応することが優先となっている。直接的な赤字・黒字が見える部署ではないが、食材の仕入れについて、質を落とさないで効率的に・費用を削減できる方法を検討していく</p>	<p>現状の業務を再度見直し、効率的に・仕入れ費用の削減を目指す</p>	<p>B</p>
<p>【生涯学習課】</p> <p>①文部科学省認定社会通信教育(オンライン講座) 「女子栄養大学ヘルシー食事学」 「食と健康」の受講生の開拓</p> <p>②文部科学省認定社会通信教育 「栄養と料理講座」受講生の回復を促進</p> <p>③管理栄養士国家試験関連講座の売上増を目指す</p>	<p>①成績情報提供サービスの導入により企業受講者の獲得に努める。また、出版部と協力し、相互に売り上げ増を目指す。</p> <p>②募集方法を新たに模索し、個人受講生の回復に努め、並行して成績情報提供サービスの導入などにより企業受講者も獲得するよう努める。資料請求者への追求 DM をメールで行うなど広報予算削減に努める。</p> <p>③管理栄養士関連講座（オープン模試・ベーシック講座・eラーニング講座2種）の合計売り上げ2480万円</p>	<p>①「女子栄養大学ヘルシー食事学」は90/100名（90%）、「食と健康」は72/120名（60%）、合計162/220名（73.6%）で目標には至らなかった。</p> <p>②栄養と料理講座一般講座507/755名（67.2%）、同専門講座147/75名（196%）、合計654/830名（78.8%）であった。専門講座はDMメールでの効果が見られたが、一般講座の受講生の確保ができなかった</p> <p>③管理栄養士関連4講座の売上は2,553万/2,480万円（103%）で微増であるが売上目標を達成した。また、エーム</p>	<p>①団体受講（企業）への講座案内、文科認定講座受講生の「機関紙」やインターネットでの広報活動を行った。キャンペーンを加え継続する。</p> <p>②きょうの料理・ビギナーズ・栄養と料理等の雑誌、朝日新聞、インターネットでの広報に加えDM追及メールでプレゼントキャンペーンを実施。キャンペーンを強化して継続中である。</p> <p>③管理栄養士国家試験出題基準の改定に伴</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>

<p>④VOD 講座の新規開講</p> <p>⑤学校部の学生募集の後方支援、出版部の売上に貢献する。</p>	<p>を目指す。なお、eラーニングオープン模試を最新問題 600 問に差し替えを令和 5 年度に実施する。</p> <p>④すでに動画データを持つスクーリングの講座開講等経費がかからない工夫をして開講する。</p> <p>⑤昨年に引き続き、香川栄養学園が持つ知的財産を活用し、社会に還元するとともに、大学、短期大学部、専門学校での学生募集の後方支援を行う。また出版部との連携強化を図り、出版部の売りに貢献する。 (「栄養と料理」定期購読者増、及び参考書類)</p>	<p>サービス株式会がその従業員のために行う理栄養士国家試験受験対策の受託が決定した。</p> <p>④スクーリングは 7 講座、パンコースは 4 講座を再構成し開講した。</p> <p>⑤文科認定講座の機関紙に短期大学部を紹介、資料請求者や講座修了者への DM 送付で後方支援を行い、出版部発行の「栄養と料理」プレゼントキャンペーンを実施し、広報と売上に貢献した。</p>	<p>い、e 合格対策講座内容を更新、e オープン模試の最新 200 問差替えを実施。給食会社への営業を強化した。</p> <p>④スクーリングおよびパンコースの既存動画データを内部で再編集し、開講した。</p> <p>⑤短期大学部(社会人入学)について通信教育の資料請求者・受講生・修了者へ後方支援としての広報を行った。また、栄養と料理講座の入学キャンペーンに「栄養と料理」の 6 か月プレゼントを実施した。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>【家庭料理技能検定課】</p> <p>①新型コロナ感染症拡大前の受講者に戻す (新審査基準(2022年)の周知徹底)</p> <p>②WEB 広告による新たな受験者の開拓</p> <p>③新規団体受験校や企業の団体受講を開拓</p> <p>④自治体検定の営業を継続</p> <p>⑤新規検定試験の開発に着手する</p>	<p>①昨年度からの審査基準を一部変更(1級の受験制限廃止、二次試験の事前公表問題が全級1問)したことで、試験対策を容易とした。したが、受験生の利便性がより高まったことを周知し受験生を確保する。</p> <p>②個人受験は、自宅、CBT テストセンター、提携会場での受験が可能となった(団体会場を利用せずに受験できるため、団体の負担が減少)。WEB(Twitter、YouTube に加え、Instagram 等)での広報を充実し、婚活サイト、料理初心者を対象としたサイトへの広報などを強化して新たな受験者の開拓を促進する。</p> <p>③栄養士・管理栄養士養成校に加え、中学校・高等学校の調理部、家庭科部、生涯学習センターの通信教育受講生等に DM を送付し、到達度の確認のツールとして、学生・生徒の受験を促進する。また、オンラインでの教員対象料検説明会に加えて、リアルでの説明会を東京と大阪で実施する。</p> <p>④江東区家庭料理検定に続く、自治体検定の採用自治体を開拓する。</p> <p>⑤現在のシステムを活かして、新規の検定試験の開発に着手する。</p> <p>⑥ベターホーム協会との連携を深め、個人受験者の増加に力を入れる。</p>	<p>①受験生の利便性が高まったことを周知し、昨年度並みの受験生の確保(3,186人)は出来たが、目標数(4,730人)には達しなかった。</p> <p>②WEB 広告は予算の都合上、X や Instagram で認知広告の出稿と併せてリスティング広告を実施した。</p> <p>③事業目標通り、DM の実施、オンライン説明会を東京で実施した。</p> <p>④江戸川区にて 2024 年度からの江戸川区家庭料理検定の実施が決定した。三郷市他、営業は継続中。</p> <p>⑤人員不足の為、新規開発を中止した。</p> <p>⑥成績優秀者・団体表彰で感謝状をお渡しした。</p>	<p>①利便性が向上したことを個人・団体の受験者に広報や説明会を行って周知し、受験生を昨年並みに確保したが、目標数に達するような受験生の増加にはつながらなかった。</p> <p>②広告の出稿先は予算の都合で限られてしまったが、X や Instagram の広告で料検アカウントのフォロワーを伸ばす、また、20 代から 40 代のご家族のある方々に新たに認知することができた。一方ですぐに受験には結びつかなかった。</p> <p>③栄養士、管理栄養士養成校、私立中学校・高等学校の調理部、家庭科部、生涯学習課が実施する通信教育受講生に DM を実施した。また 5 年ぶりに教員対象説明会を対面で 2 回実施した(東京のみ)。</p> <p>④各自治体に自治体検定の営業をたびたび行い、江戸川区において、江戸川区家庭料理検定の 2024 年度実施が決定した。</p> <p>⑤人員不足の為、新規開発を中止した。</p> <p>⑥会場連携の他、料検実技対策講座等の話が出ているが、実現には至っていない。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>
<p>【代理部】 事務処理の効率化</p>	<p>店頭レジと繁栄させ学内伝票(研究室購入分)処理の</p>	<p>ekeihi の導入により合理化が進み、一部ペーパーレス化が実</p>	<p>同左</p>	<p>B</p>

	電子化を進める。	現。		
【出版部】 3ヵ年計画の見直しを実施し黒字化を目指す。経常利益 △700 万円	① 『栄養と料理』7月号からのリニューアルにより、実売 +3000 部を目指す。 ② SNS 発信を活性化し、マーケティング強化を図り、『栄養と料理』をはじめ出版物を広く認知させる仕組みづくりを行う。 ③ 制作費の圧縮を図り広告費を捻出するなど、計画的な予算配分。 ④ 『栄養と料理』の広告受注を伸ばすとともに、クライアントへの書籍、雑誌の売り込みを図る。	①『栄養と料理』7月号より、定価を220円値上げ。8月号より、表紙に「管理栄養士も読んでいる」というキャッチを追加し、リニューアルを図る。 ②従来のXでの発信に加え、本誌毎号のインスタを発信。インターン学生による本誌バックナンバーのインスタも発信。マーケティング関連でインスタライブを実施。 ③特に書籍の新刊点数を抑え、年間の重版計画に沿って重版を実施。 新規広告受注を伸ばすのはむずかしく、インスタライブなど新しい提案を実施。	① 実売増には至らず。定価を上げたことにより、売上は微減に抑えられた。 ② 本誌については、発売前からの告知をめざすが、スピーディな対応、仕組みづくりまでには至らず。 ③ 新刊予算比78%内、重版予算比95%内『栄養士会雑誌』への出広告を強化。 ④ 本誌への広告収益は予算比65%に留まる。	B C B C

(3) ガバナンス・情報公開の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【ガバナンス】 ①私立学校法改正に対応する為、寄附行為および関連規程を整備する。	①私立学校法改正に準拠した寄附行為を制定する為、文科省に認可申請を行う。また、関連する規程についても順次見直しを実施する。	①新寄附行為および関連規程の試案を完成させ役員会を通して役員との調整を実施中である。	同左	B
【情報公開の整備】 ①私立学校法改正に対応した情報公表ルール化の改訂および関連規程の整備を行う	①学園 HP の改訂に伴い情報公表のルールの見直しおよび関連規程の整備を実施する。	①私立学校法に定められている事項の公開は完了している。今後は、引き続き公開情報の充実を行いたい。	同左	A

(4) 危機管理体制の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【防災管理】 ①防災対策・防災管理体制の整理、整備等の再構築事業	①防災対策管理規程、防災計画、防災対策会議・委員会、管理者等の見直し 特に、有事の本部機能確立方法と情報収集方法の構築に重点を置く	①再構築までは行わず更新	①キャンパスごとの体制整備に留まる	A
【危機管理（情報セキュリティ）】 ①標的型攻撃メール訓練定期実施 ②EDR(Endpoint Detection and Response)の稼働 ③Microsoft365 多要素認証への切り替え ④Azure AD Application Proxyの本稼働開始	①情報セキュリティに関わる危機管理の一環として標的型攻撃メール訓練を定期的実施する。 ②情報漏洩対策の強化のため、現状のウイルス対策ソフト(EPP)に加えて PC の不審な動作を検知してブロックする仕組み(EDR)を稼働させる。 ③Microsoft365 の多要素認証を活用し、メール等のアカウント乗っ取り対策を強化する。 ④不正アクセス対策強化のため、インターネットに直接開放している各サービスについて、支障のないもの限り Azure AD Application Proxy を経由するよう	①予定通り標的型攻撃メール訓練を実施した。 ②EDR の稼働を開始した。 ③Microsoft365 の多要素認証の運用を開始した。 ④zure AD Application Proxy の本稼働を開始した。	①標的型攻撃メール訓練を計2回実施した。 ②課題の洗い出しのため、2023 年度内は対象部署を限定した稼働とした。 ③常勤の教職員に対して多要素認証を必須化した。 ④インターネットに直接開放している e-Learning 及び e-ポートフォリオについて、Azure AD Application Proxy を経由するよう経路を変更した。	①A ②A ③A ④A

	経路を変更する。			
--	----------	--	--	--

(5) 校舎・施設設備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【施設維持・計画修繕事業】 ①経費削減の折、施設の維持に最小限必要な設備更新、修繕事業	①経年更新や法的是正が必要な空調設備、衛生設備、消防設備のみ	①最低限の維持・修繕は実施した	①同左	A
【キャンパス環境改善事業】 ②機器等の更新により、ランニングコスト削減につながる事業 ③機器等の更新により、リスク回避につながる事業	②照明器具のLED化 ③アスベスト対策（アスベスト含有リスクのある実験台天板の交換） 経年による教育用音響映像機器、その他教育機器の更新	②主要なエリアのLED化を完了 ③アスベスト含有天板交換完了 音響映像機器の定期的な更新完了	②同左 ③同左	A A
④運用の変更に起因する、インフラの整備事業 ⑤未利用または稼働率の低い教室等の有効活用事業	④教育用 iPad の充電環境の整備 ⑤情報収集、棚卸等の準備、検討	④貸出用充電器の整備完了 ⑤有効活用策の具体化には至らず（計画と予算が必要）	④同左 ⑤備品調査完了	A C
【駒込キャンパス再整備事業】 ⑥敷地や既存建物等の基礎調査および手続き等準備事業	⑥地盤ボーリング調査、設備インフラ調査、RI 廃止手続き	⑥敷地や建物の問題点は把握し、改善に向けての行政協議も実施	⑥RI 廃止完了 その他調査は再整備具体化後、実施予定	A

(6) 卒業生とのネットワーク・社会連携

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【卒業生とのネットワーク・社会連携】 ①香友会館運営協議会を改編し香友会との連携深化を諮る。 ②募金事業を活性化する為、返礼品付募金を新設する。	香友会館運営協議会を発展的に解散し新たに香友会との協議会を設置し関係深化を諮る。 ②教育研究・施設設備の充実及び奨学金の充実を用途として募集している個人よりの募金について返礼品を提供する。	規程の改廃を行い香友会との連絡協議会を発足した。 令和5年度より個人よりの募金に対して返礼品の提供を実施した。	同左	A
【社会還元・貢献・発信】 ①SDGs に着目した社会連携活動の推進・発信 ②本学の魅力や特徴・動向を伝える認知度向上の情報発信	①本学の教育・研究分野及び社会連携活動における取組をSDGsの各目標に関連させ、収集・整理し、学園HP等で積極的に発信する。 ②各学科・各部署との情報共有を図り、HP・SNSを通じて本学の魅力や最新の動向を情報提供・情報発信する。	①SDGs に着目した取り組み事例として16件を学園HPで発信した。 ②学内での取り組みや最新の情報を広く伝えるためにプレスリリースを強化。24件の発信を実施（内、連名でのリリース3件）	①企業や自治体等との連携活動及び教員の教育・研究に関連する取組において、SDGsの17の目標から該当するものを選択し、学園HPで発信 ②学園の認知度アップのために、新聞・雑誌・テレビ・Web媒体等のメディアに対するプレスリリースの発信及びHPで学園の今	B A

<p>③卒業生の働く姿を通じて本学の魅力を発信</p>	<p>学園及び付帯施設等のHP掲載内容を企画・調整し、問題点・課題点を抽出しながら更新・改善を行い、コンテンツの中身を充実させるとともに、それらに対応する体制づくりを検討する。</p> <p>③社会で活躍する卒業生の情報を収集・整理し、様々な仕事に関わる卒業生の姿を紹介し、学生生活の活動の充実に繋がる情報として発信する。</p>	<p>学園HPで学園、付帯施設、教員や学生・生徒の取り組み等の最新の動向や学びのいまを伝える記事を234件発信した。</p> <p>③学園HPで「栄養学でイノベーションを起こす」にて卒業生の活躍する姿を紹介。</p>	<p>を伝える記事を積極的に発信した。</p> <p>③栄養科学専攻の名称変更に伴うプレ情報として発信した。</p>	<p>D</p>
<p>④教育支援活動を通じて栄養学の魅力を発信</p>	<p>④香川綾記念講師派遣事業による教育支援活動の実施内容を整理・発信するとともに、高等学校等への学園の動向を伝える機会として活用する。</p>	<p>④香川綾記念講師派遣事業の実施数は327件15,724名が受講。内、高等学校は188件実施し、6,068名が受講した。</p>	<p>④実施は対面が中心だが、コロナ禍以降、遠方においてはオンラインやハイブリッド形式、動画配信でも実施</p>	<p>A</p>
<p>【社会連携活動】 建学の理念に基づいた社会連携・社会貢献活動の推進・発信</p>	<p>本学の持つ教育・研究の知見を地域・社会に還元し、その発展に寄与すると共に、学生・生徒の取組への参加を通じて、社会連携・社会貢献活動に関わり、実学教育の場における実践力の養成に繋がる取組を行う。</p> <p>それらの取組を各学科や教員情報と結び付け、HP・SNS等を通して最新の情報を発信していく。</p>	<p>企業・自治体等との社会連携の取組事例として62件を学園HPで発信した。</p>	<p>教員の専門的な立場での取り組みや研究室・ゼミ等での学生・生徒の取り組みをプレスリリースや学園HPを通して積極的に発信した。</p>	<p>A</p>

Ⅲ財政改革

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
<p>【財源確保】 ①従来の予算編成基準の見直しを図る</p>	<p>①学費改訂や入学者減による減収に伴い、経費削減はもとより支出抑制を全ての支出項目で行い、プライオリティーを付した予算とし執行管理をする。</p>	<p>①ゼロシーリング(過年度実績を上限)の実行予算とする。教育効果や研究成果の高い事業にインセンティブを与え予算を重点的に配分する。 新規事業の実施については、事業のスクラップ&ビルドを原則とし、対費用効果を厳正に評価する。</p>	<p>①前年度実績ベースで支出予算を組み、約1億円の支出抑制をすることができたが、学納金の減収額4億円をカバーすることまで至らず、マイナス予算を組むことになってしまった。</p>	<p>B</p>
<p>②学納金に依存する収入構造の改善を図る</p>	<p>②コロナ禍の終息に伴い、事業部、付帯事業部の活性を促し、2018年度実績ベースまで戻すことを目標とする。</p>	<p>②財源の多様化を図るために事業部、付帯事業部の収支を改善するために3カ年計画を建て、目標値を明確にする</p>	<p>②事業部については、ほぼ計画通りの収支となったが、付帯事業部、生涯学習センターは例年並みとなり、赤字構造が改善されなかった</p>	<p>B</p>

③外部資金、競争的資金の獲得のため、従来のシステムの見直しを図る	③補助金対象項目の見直し、研究活動の推進により連携事業の獲得、科研費への申請増を図るなど、外部資金の獲得を目指す。	③受託研究、共同研究を拡大するなど、外部資金導入を推進する。募金推進体制を強化し、寄付金の受け入れの拡大を図る。	受託研究等は例年と変わらなかったが、科研費の申請件数は相変わらず少なかった ③寄付金募集については、返礼品付寄付募集を開始して好評を得たが、大きく伸ばすことはできなかった	B
----------------------------------	---	--	--	---

【評価値】は学校法人香川栄養学園中期計画業績評価指針により自己評価した結果を記載

IV 重要経営指標 (KPI)

指標①	2023年度	指標②	2023年度
学生数 (大学院)	50人	専任教員数 (大学)	70人
学生数 (栄養学部)	1914人	専任教員数 (短大部)	16人
学生数 (短期大学部)	197人	専任教員数 (専門学校)	11人
学生数 (専門学校)	299人	専任職員数 (大学)	86人
科研費採択率	0.00%	専任職員数 (短大部)	16人
校舎耐震化率	99.43%	専任職員数 (専門学校)	22人
人件費比率	52.8%	専任職員数 (法人)	6人
人件費依存率	65.4%	管理栄養士国家試験合格率	97.4%
教育研究費率	30.9%	臨床検査技師国家試験合格率	93.5%
管理経費比率	14.2%	企業奨学金 (専門学校)	10社
事業活動収支差額比率	3.7%		
補助金比率	5.9%		
寄付金比率	2.1%		
<p>(注1) 財務情報は前年度決算数値による算出 (注2) 学生数は学校基本調査、教職員数は学校法人実態調査回答数値 (注3) 国家試験合格率は養成課程の合格率</p>			

法人・事業・財務の概要

(1) 法人の概要	
1) 建学の理念・精神	<p>学校法人香川栄養学園の建学の理念は、「健康の輪を広げる」こと、建学の精神は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことです。</p> <p>学園創立者の香川昇三・綾は、当時蔓延していた脚気が胚芽米で容易に治療・予防できることに感動し、真の医者には病人を診るよりも病人を出さないことに務めるべきだと考え、1933（昭和8）年に自宅で『家庭食養研究会』を開いて栄養学の普及活動を始めました。</p>
2) -①沿革概要	<p>昭和の初め、東京大学の医学部で脚気の研究をしていた医師の香川昇三と綾は、薬ではどうしても治らない脚気の患者に胚芽米を与えることにより脚気が劇的に治療することから、人間の健康に対する食の重要性を強く認識し「医師のやるべき仕事は、病人を治す前に病人を出さないことであり、このためには正しい食生活が最も重要なことである。」という確固たる信念に基づいて、昭和8年現在の文京区本駒込の自宅に家庭食養研究会を発足しました。</p> <p>家庭食養研究会は塾のようなものであり、大学の先生の妻女、近所の主婦など家庭の食事を担当する人々を対象とし、最新の栄養学の知識やその実践方法についての講義や実習を行っていました。講師には、香川昇三・綾夫妻の他にも東京大学の先生方が何人も参加し、また栄養学の実践には欠くことのできない調理技術には、一流のホテルのシェフや高級料亭の調理師が本格的な指導を行っていました。そしてこの家庭食養研究会の講義録が昭和10年に月刊誌「栄養と料理」となり、現在なお80年以上の伝統をもって女子栄養大学出版部より継続発行されております。</p> <p>家庭食養研究会の究極の目的は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、理想は食事が原因となるすべての病気を社会から追放し、同時にすべての人を食事によってより健康にするこ</p>

とであります。家庭食養研究会はこの理想の具現化のために時代とともに発展し、現在では専門学校、短期大学部、大学、大学院を擁する「食と健康」を専門とする世界でもまれな学園となりました。その建学の精神と理想は今日においても家庭食養研究会発足当時とまったく変わらないものです。

2) -② 学校法人 香川栄養学園 沿革

元号・年	内容	元号・年	
昭和 8 年	「家庭食養研究会」発足	平成元年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程設置
昭和 12 年	「家庭食養研究会」を「栄養と料理学園」に名称変更	平成 3 年	「香川栄養専門学校」の調理高等課程調理師科を調理専門課程調理師科と調理高等課程調理師科に分離 製菓科は調理専門課程製菓科となる
昭和 15 年	「女子栄養学園」に改称	平成 5 年	「女子栄養大学」栄養学部に文化栄養学科を設置
昭和 23 年	「財団法人香川栄養学園」を設立	平成 7 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程を設置
昭和 25 年	「女子栄養短期大学」を設置	平成 8 年	「香川栄養専門学校」調理高等課程調理師科を廃止
昭和 26 年	「学校法人香川栄養学園」に改組	平成 9 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻に博士後期課程を設置
昭和 34 年	「香川調理師学校」を設置	平成 12 年	「女子栄養短期大学」を「女子栄養大学短期大学部」に名称変更
昭和 36 年	「女子栄養大学」家政学部食物栄養学科を設置 「女子栄養学園」と「香川調理師学校」を統合して「香川栄養学校」栄養士科・調理師科を設置	平成 15 年	「女子栄養大学」栄養学部栄養学科実践栄養学専攻を実践栄養学科に栄養学科栄養科学専攻並びに保健栄養学科を統合し保健栄養学科に改組 同栄養学部二部栄養学科を保健栄養学科に名称変更
昭和 40 年	「女子栄養大学」家政学部を栄養学部に改組	平成 18 年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を食文化栄養学科に名称変更
昭和 42 年	「女子栄養大学」に栄養学部二部栄養学科を設置	平成 21 年	「香川栄養専門学校」調理専門課程調理マイスター科（2年制）設置
昭和 44 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程設置	平成 22 年	「香川栄養専門学校」栄養専門課程栄養士科を廃止 「香川栄養専門学校」を「香川調理製菓専門学校」に名称変更
昭和 51 年	「香川栄養学校」を「香川栄養専門学校」に改組	令和 2 年	「女子栄養大学」栄養学部二部保健栄養学科を廃止
昭和 55 年	「女子栄養大学」栄養学部に保健栄養学科を設置		

3) 設置学校等

設置学校		学長・校長名	所在地
女子栄養大学	大学院	香川 明夫	坂戸キャンパス 埼玉県坂戸市千代田三丁目 9 番 21 号
	栄養学部		
女子栄養大学短期大学部		香川 明夫	駒込キャンパス 東京都豊島区駒込三丁目 24 番 3 号
香川調理製菓専門学校			

4) 役員・職員に関する情報

4) -① 役員・評議員名簿

4) -① 役員・評議員一覧

※○印は常勤者

(令和5年年6月1日現在)

区分	氏名	就任年月日	職業
理事長	○香川 明夫	H27.3.28	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 学長
		H30.6.1	香川調理製菓専門学校 校長
副理事長・評議員	○染谷 忠彦	R5.6.1	学校法人香川栄養学園理事長特命担当（法人統括補佐）

常務理事・ 評議員	○大野 治 信	R5. 4. 1	学校法人香川栄養学園総務部長兼事業本部長
事業理事・ 評議員	○大野 治 信	R4. 6. 1	学校法人香川栄養学園総務部長兼事業本部長
理事・評議員	○道上 裕 之	R3. 6. 1	学校法人香川栄養学園経理部長兼附帯事業部長
理事・評議員	○川 端 輝 江	R5. 6. 1	女子栄養大学副学長 入試委員長
理事・評議員	○武見 ゆかり	R5. 4. 1	女子栄養大学副学長 大学院研究科委員長
理事・評議員	山 下 康 治	R2. 6. 1	株式会社トーハン監査役
理事・評議員	磯 田 厚 子	H30. 6. 1	女子栄養大学香友会会長
理事・評議員	濱 口 敏 行	H15. 5. 29	ヒゲタ醤油株式会社 元代表取締役社長
理事・評議員	植 草 和 典	R5. 6. 1	学校法人植草学園理事長
理 事	福 井 一 光	H29. 4. 1	学校法人鎌倉女子大学 理事長 学園長 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学長
監 事	川 西 京 也	H27. 6. 1	K&S総合会計 代表税理士
監 事	多 田 英 明	R3. 6. 1	東洋大学法学部長 教授
評 議 員	小 川 万 紀 子	H24. 6. 1	吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 校長
評 議 員	桑 原 節 子	H26. 6. 1	淑徳大学 看護栄養学部栄養学科学科長 教授
評 議 員	竹 内 恭 子	H21. 5. 29	埼玉医科大学病院群 元栄養部長 東京栄養食糧専門学校 元教員
評 議 員	浦 上 聖 子	R4. 6. 1	公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事長
評 議 員	末 永 佳 文	R4. 6. 1	株式会社野口医学研究所代表取締役会長
評 議 員	西 澤 直 子	H26. 6. 1	石川県立大学学長 東京大学 名誉教授
評 議 員	別 所 正 美	H26. 6. 1	埼玉医科大学 副理事長
評 議 員	佐 藤 利 枝 子	H27. 6. 1	聖徳大学短期大学部 元教授
評 議 員	河 上 恭 雄	H27. 6. 1	学校法人杉野学園理事
評 議 員	白 田 康 則	H27. 6. 1	株式会社ライセンスアカデミー 代表取締役
評 議 員	藤 井 春 彦	H27. 6. 1	川口市立高等学校 政策アドバイザー
評 議 員	柳 澤 幸 江	H28. 6. 1	和洋女子大学 大学院研究科長 教授
評 議 員	飯 野 啓 子	R1. 6. 1	医療社団法人松明会富士見台ひまわり診療所 医師
評 議 員	小 島 淳 一 郎	R3. 1. 1	味の素株式会社食品研究所所長
評 議 員	○香 川 靖 雄	H12. 5. 29	女子栄養大学副学長 栄養科学研究所長
評 議 員	○石 田 裕 美	H30. 6. 1	女子栄養大学 教授 栄養学部長
評 議 員	○本 田 佳 子	H30. 6. 1	女子栄養大学 教授
評 議 員	○遠 藤 伸 子	H31. 4. 1	女子栄養大学 教授 大学学生部長
評 議 員	○原 口 英 男	R5. 4. 1	香川調理製菓専門学校 副校長
評 議 員	○佐々木 浩 二	H30. 6. 1	学校法人香川栄養学園 生涯学習センター事務部長
評 議 員	○渡 部 修 司	H30. 6. 1	学校法人香川栄養学園 坂戸教務学生部長

4) -② 職員数 KPI 値欄参照

(2) 事業の概要

1) 主な教育・研究の概要

(A) 教育研究上の基本となる組織に関する情報

○教育研究上の基本組織

【女子栄養大学】	大学院 栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程
			博士後期課程
	栄養学部	保健学専攻	修士課程
			博士後期課程
		実践栄養学科	
		保健栄養学科	栄養科学専攻 保健養護専攻
	食文化栄養学科		
【女子栄養大学短期大学部】		食物栄養学科	
【香川調理製菓専門学校】		調理専門課程	調理マイスター科
			調理師科
			製菓科

(B) 教員組織

○教員数（本務者男女別、職別人数）（令和5年5月1日現在 単位：人）

【女子栄養大学（学長を含む）】

学 長	男	1	1	74
	女	0		
副学長	男	1	2	
	女	2		
教 授	男	20	34	
	女	14		
准教授	男	5	23	
	女	18		
講 師	男	0	9	
	女	9		
助 教	男	0	4	
	女	4		
助 手	男	0	1	
	女	1		

【女子栄養大学短期大学部】

学 長	男	1	1	15
	女	0		

副学長	男	0	0
	女	0	
教授	男	4	8
	女	4	
准教授	男	0	5
	女	5	
講師	男	0	0
	女	0	
助教	男	0	1
	女	1	
助手	男	0	0
	女	0	

【香川調理製菓専門学校】

校長	男	1	1
	女	0	
副校長	男	1	1
	女	0	
教授	男	1	1
	女	0	
助教授	男	4	5
	女	1	
講師	男	2	4
	女	2	
助手	男	0	0
	女	0	

11

(C) 学生に関する情報

入学者の数、収容定員、在学する学生の数 (令和5年5月1日現在 単位:人)

①女子栄養大学 大学院

研究科	専攻	課程	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程	1	10	12	20	12	27
			2	10	-		15	
		博士後期課程	1	3	4	9	4	14
			2	3	-		0	
	3		3	-	7			
	保健学専攻	修士課程	1	10	4	20	4	10

		2	10	-		6	
	博士後期課程	1	3	0	9	0	2
		2	3	-		1	
		3	3	-		1	

②女子栄養大学

学部	学科	学年	入学定員（3年次編入）	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学部	実践栄養学科	1	200	229	840	229	908
		2	200	-		201	
		3	200(20)	(20)		242	
		4	200(20)	-		236	
	保健栄養学科	1	150	159	600	159	663
		2	150	-		157	
		3	150	-		165	
		4	150	-		182	
	食文化栄養学科	1	87	69	328	69	419
		2	87	-		85	
		3	87(20)	(22)		85	
		4	87(20)	-		105	

③女子栄養大学短期大学部

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
食物栄養学科	1	160	139	320	74	197
	2	160	-		123	

④香川調理製菓専門学校

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
調理マイスター科	1	40	30	80	30	81
	2	40	-		37	
調理師科	1	120	129	120	99	99
製菓科	1	120	123	120	*133	133

*には学園内留学生含む

■受け入れ方針

◇ アドミッションポリシー

女子栄養大学 大学院

食と健康を統合する研究者養成および高度人材養成を目指し、人々の健康の維持増進と幸福な社会の実現に貢献することを目的とする。

求める学生像は、

○自らの課題意識、問題関心が明確である人

○大学院の研究等を進めるのに、必要な一般的ならびに専門的教養の基礎を有している人

〈栄養学専攻〉

栄養・食に関連した科学的根拠の探求、およびそれを活用した実践への熱意を有する人

〈保健学専攻〉

地域保健、学校保健、バイオ・メディカルの基礎的研究に深い関心を持ち、ヘルスプロ

モーションに意欲を有する人

女子栄養大学 栄養学部

本学で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 将来、栄養学に基づく食を通じて、疾病を予防し人々の健康を保持・増進し、豊かな食を推進したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、人々のために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合（現代文）」と「英語」等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康について学ぶのに必要な基礎知識を身につけた人
5. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

実践栄養学科

実践栄養学科で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 栄養学の知識・技術を、人々の健康の維持・増進、疾病及び障がい予防・治療に活用し、豊かな食の実践を推進したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、社会に役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容を修得し、語彙力、読解力等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康について学ぶのに必要な生物・化学の基礎知識を身につけている人
5. 自らの知識や経験を踏まえ、物事を論理的に考えることができる人
6. 食・栄養と健康に興味をもち、その分野における課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ意欲のある人
7. 学修に必要な入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

保健栄養学科栄養科学専攻

栄養科学専攻で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 栄養学の可能性を探求し専門家として、疾病を予防し人々の健康を保持・増進したい人
 - ① 臨床検査学コース：栄養に詳しい臨床検査技師として、保健・医療の場で活躍したい人
 - ② 家庭科教職コース：食育に詳しい家庭科教諭として、教育の場で活躍したい人
 - ③ 健康スポーツ栄養コース：スポーツに詳しい栄養士として健康支援の場で活躍したい人
 - ④ 食品安全管理コース：食品の製造・開発や安全管理に興味をもち企業活動の場で活躍したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、人々のために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合（現代文）」と「英語」等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的

な内容を身につけている人

4. 高等学校までの履修内容のうち、「生物基礎」および「化学基礎」において栄養士教育に必要な基礎知識を身につけている人
5. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

保健栄養学科保健養護専攻

保健養護専攻で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 人々の健康を保持・増進するために、将来、食や栄養・健康・教育の分野で活躍したい人
2. 子どもの発達と心身の健康課題に関心を持ち、リーダーシップをもって、学んだ知識・技術を子どものために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 中等教育段階での標準的な知識量を習得し、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康について学ぶために必要な基礎知識を身につけた人
5. 社会や文化に対する自分の考えを具体的にまとめ、説明・表現できる人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

食文化栄養学科

食文化栄養学科で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を 実施します。

1. 「食べること」、栄養・調理・料理に興味を持ち、多様な食文化の世界に魅力を感じている人
2. 実習やフィールドワークを通じて、実践的に学ぶ意欲のある人
3. 将来、栄養学に基づく食を通じて、人々の健康の保持・増進と豊かな食生活の実現を推進したい人
4. 学んだ知識・技術にもとづき、食産業や地域社会の発展に貢献したいという情熱・意欲のある人
5. 高等学校までの履修内容を幅広く修得し、聴く力、話す力、読む力、書く力、計算力の基礎を身につけている人
6. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
7. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人

女子栄養大学短期大学部

- 食・健康に好奇心や興味を持ち、食事の調製・提供のための知識や技術を身に付け、栄養学の知識を実践する人。
- 食産業や食文化及び健康分野等で「食生活のスペシャリスト」として活躍したい人。
- 学業で得た知識を更に深く学び探究する意欲のある人。
- 高等学校等できちんと学び、基礎学力を身につけた人。

香川調理製菓専門学校

- 本校の建学の精神、目的をよく理解し、本校において学修することを強く希望する者で、卒業後調理・製菓・製パンの仕事に就く強い意志を持った者。

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

大学院・栄養学研究科

栄養学研究科では、所定の単位を修得し、以下に挙げる能力および学識を修得した者に、修士または博士の学位を授与する。

I. 修士課程

修士課程にあつては、所定の単位を修得し、修士論文（高度人材養成コースの場合、高度人材養成研修成果報告書）の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の幅広い視野に立って精深な学識を有する者、専攻分野における研究能力または高度な専門性を有する職業人として必要な能力を修得したと認められる者に、修士（栄養学）または修士（保健学）を授与する。

II. 博士後期課程

博士後期課程にあつては、博士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を修得したと認められる者に、博士（栄養学）または博士（保健学）を授与する。

栄養学部

女子栄養大学の建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことであり教育研究上の目的を「食を通して疾病を予防し、人々の健康を保持・増進することに貢献できる専門家を養成」することとしている。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 人間・社会・自然の多様性を広く知り、理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる
2. 栄養学を基礎として食と健康に関する専門的な知識をしっかりと身につけている
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
3. 食と健康に関連する課題を、論理的思考に基づき把握・分析し、有効な解決策を講ずることができる
4. 栄養学に基礎をおく食と健康の専門家として、関係職種や組織との円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある
（倫理観・使命感・社会的責任）
5. 豊かな人間性と高い倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる
6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる
（総合力と生涯学習力）
7. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

実践栄養学科

実践栄養学科では、栄養学の知識・技術を、人々の健康の維持・増進のために活用し、生涯に渡って広く社会に貢献する意欲のある人材を育成する。以下に掲げる能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。
2. 人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療における食と栄養の役割を理解している。
（汎用的能力と専門的技術・実践力）
3. 対象の課題を診断し、食事づくり力等を生かして栄養管理を実践できる。
4. 多様な価値観や社会的背景を理解し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。
（倫理観・使命感・社会的責任）
5. 管理栄養士に求められる倫理観や使命感、責任ある行動について理解している。
6. 人々のQOL向上のために、健康の維持・増進、疾病の予防・治療に貢献する意欲がある。
（総合力と生涯学習力）
7. 大学での学びを総合的に活用し、社会において栄養学を実践する意欲がある。
8. 管理栄養士としてのキャリアを積み重ね、生涯に渡り学び続ける意欲がある。

保健栄養学科栄養科学専攻

栄養科学専攻の教育理念は「栄養士教育を基盤とした幅広い能力を有する専門家の養成」である。栄養士教育を基盤に、臨床検査学、家庭科教職、健康スポーツ栄養、食品安全管理の各コースに分かれ学修し、幅広い能力を有し、現代社会の様々な場面やライフステージで「食による健康の維持・改善」を図ることができる「栄養士資格を有する専門家」を養成する。4年以上在籍し、栄養士教育を基盤とした本専攻独自の卒業必修科目と各コースの所定の単位を修得し、到達目標を達成した学生は当該コース修了とし、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 社会と自然と人間の多様性を広く知り、理解し、栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する専門分野の意義と位置づけを説明できる。

2. 現代社会の様々な場面やライフステージにおける食と健康に関する専門的な知識と技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。

（汎用的能力と専門的技術・実践力）

3. 食と健康に関連する課題を把握・分析し、論理的思考に基づき、専門的技術を用いて有効な解決策を立案し実践することができる。

4. 関係職種や組織と円滑に連携できる協調性、コミュニケーション力、調整力がある。

（倫理観・使命感・社会的責任）

5. 健康で幸福な人間・社会をめざすための豊かな人間性と高い倫理観をもち、社会的に責任ある行動ができる。

6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身につけている。

（総合力と生涯学習力）

7. 栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある。

8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力がある。

保健栄養学科保健養護専攻

保健養護専攻においては、本学に4年以上（編入生は2年以上）在籍し、本専攻が指定する卒業必修科目と指定の科目群から124単位以上を修得して、下記に記す目標達成をもって学位授与基準とする。

（知識・理解）

1. 人間・社会・自然の多様性を広く理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる

2. 栄養学を基礎として、食・健康・教育に関する専門的な知識がしっかりと身につけている

（汎用的能力と専門的技術・実践力）

3. 子どもを理解し、心身の健康や発育発達上の課題を見極め、それを論理的思考に基づき解決する能力を身につけている

4. 健康管理と健康教育を推進する知識や技能を獲得し、それらを生かし企画・実行・調整・評価できる能力を身につけている

5. 栄養学に基礎をおく食・健康・教育の専門家として関係職種や機関と円滑に連携できるコミュニケーション力がある

（倫理観・使命感・社会的責任）

6. 豊かな感性や人間性を備え、子どもを愛し尊重する姿勢や態度、グローバルで自立した市民としての倫理観を持ち、専門家としての責任ある行動ができる

7. 子どもを中核とした人々の健康の保持増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる

（総合力と創造的思考力）

8. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる

9. 生涯を通じ専門性を追究し向上できる能力を身につけ、常に時代の要請に応えられる創造的思考力をもっている

食文化栄養学科

食文化栄養学科では、食文化と栄養への深い理解のもとに、豊かで健康的な食生活を提案し、地域社会や食産業の発展を推進できる専門家を養成する。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 日本および世界の食文化を学問的に理解し、多様性を尊重する精神を修得している

2. 栄養学の正しい知見、ならびに専門家として必要な調理理論と調理技術を修得している
(汎用的能力と専門的技術・実践力)
3. 食品開発・メニュー開発・飲食店の企画・運営をするための理論、方法論、技術を修得している
4. 食に関する情報発信や食育の基本的な理解と技術を修得している
5. 国内外の食生活や地域社会の現代的課題を抽出し、解決方法を構想・提案できる
6. 関係職種や組織と円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある
(倫理観・使命感・社会的責任)
7. 食の専門家としての倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる。
8. 人々の健康の維持・増進と豊かな食生活の実現のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身に付けている
(総合力と生涯学習力)
9. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
10. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

短期大学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に卒業を認定すると共に短期大学士（食物栄養学）を授与する。

- 1 自ら正しい食生活を実践できる能力を獲得し、社会における人々の食による健康を支援できる資質・能力を身につけた者。
- 2 本学のカリキュラム履修を通して基礎的な学習能力を養うとともに、栄養学の知識・理論を学びより深く問題を探求する能力を身につけた者。
- 3 本学カリキュラムの所定の卒業必修科目、栄養士必修科目、専門科目、基礎・教養科目より合計62単位以上の単位を修得した者。

香川調理製菓専門学校

所定の年限在学し、所定の課程を修め、以下の能力を身につけた者に卒業を認定する。調理マイスター科を卒業した者には専門士（調理専門課程）の称号を付与する。

(調理マイスター科)

調理師となるために必要な基本技術・知識をベースに、より高度で実践的な調理技術を身につけた者。

(調理師科)

基礎から応用まで段階的に学ぶことにより、調理師となるために必要な基本技術・知識を身につけた者。

(製菓科)

菓子やパン作りをバランスよく学び、パティシエ及びブーランジェとして多彩な技術を身につけた者。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

大学院栄養学研究科

学生自身の研究課題を深めると同時に、栄養学・保健学の幅広い研究領域の視野を得て、その中で自身の研究課題を位置づけ、研究の実施が可能となるよう、以下のカリキュラム編成を行っている。

- 1 修士課程にあっては、個別の研究課題に取り組む前に、まず栄養学・保健学の学際性・多様性に触れる目的で、入学時に専攻毎に全専任教員による「総合講義」を開講。
- 2 その上で、さらに多様な知見を深める目的で多領域の特論科目を開設。栄養学専攻では、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域、生体科学領域、食文化科学領域、食物科学領域、教職領域の特論科目を、保健学専攻では、健康科学領域、臨床病態生化学領域、実践学校保健学領域の特論科目を開講。
- 3 研究を進めるための方法論の修得を目的として、共通領域として研究手法に係る科目を開講。
- 4 栄養学・保健学の学際性・多様性の中で、自身の研究課題を位置づけ、先行研究をふまえ、その意義と知見を他者に伝え議論するスキルを修得するための「総合演習」（学生全員によるセミナー）を開講。
- 5 修士課程、博士後期課程ともに、学生自身の研究課題や実践課題を深めるため、指導教員による個別指導体制を充実すると同時に、多領域の教員から指導を受けられる機会（全教員参加の下での中間報告会等）を設置。

栄養学部

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を、学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 臨地実習や学外実習を主に3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
 - ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に開講する
 - ③ 大学卒業後も見据えて、コースや領域・分野を主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 卒業研究や総合講座など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
5. 学生への支援体制（学生サポーター、TA、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とG P Aによる評価を行う
4. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
5. 卒業研究や総合講座等の成績で判断する

実践栄養学科

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 能動的な学びを身につけるための科目を、初年次教育として1年次に配置する。
 - ② 栄養学を学ぶうえでの基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、人文科学・社会科学・自然科学・外国語の各分野から構成される選択科目群を配置する。
2. 体系的な専門基礎及び専門科目の配置
 - ① 本学の食事法を自ら実践できるようになるための科目を、1年次に配置する。

② 栄養と健康に関わる理論と実践を身につけるため、管理栄養士学校指定規則に定められた3分野からなる専門基礎科目群と8分野からなる専門科目群を段階的に配置する。

3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系

① 食事づくり力を含めた栄養管理の理論と実践を修得するため、各分野に講義と実験・実習・演習科目を段階的に配置する。

② 管理栄養士業務の実際を学び、専門職としての視点と能力を身につけるため、臨地実習を3年次後期に配置する。

4. 専門領域を意識づけして深める教育

① 管理栄養士に求められる倫理観や使命感を養う専門科目を低学年から段階的に配置する。

② 学内外の実習等を通し、専門性をより深める選択科目としてプロフェッショナル科目（医療栄養系、福祉栄養系、地域栄養・食支援系、スポーツ栄養系、フードサービスマネジメント系、食品開発系）を、3年次後期から4年次に配置する。

③ 栄養教諭免許取得を目指す学生に対しては、児童及び生徒の食に関する指導をより深める教職科目を段階的に配置する。

5. 総合化を促す科目の配置

① 課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等、管理栄養士として必要とされる技能を高め、4年間の学びを総合的に活用する科目を4年次に配置する。

② 科学的・論理的思考力を養い、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける卒業研究を、3年次後期から4年次に配置する。

<教育方法>

1. 講義と演習・実験・実習との往還や一貫性による知識の定着化や技術の修得
2. グループ討議を通じた課題解決型の学びによるコミュニケーション力の育成
3. プレゼンテーション・質疑応答形式による理論の構築や応用力の育成
4. 医療施設、福祉施設、学校、自治体、事業所等での学外実習を通じた管理栄養士としての実践力の修得と、倫理観、使命感、責任感の定着
5. プロフェッショナル科目による管理栄養士としての技能と専門性の強化
6. 学生への支援体制（担任制度、チューデントアシスタント（SA）制度）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する。
2. 各授業における成績評価は、シラバスに明記された方法で行う。
3. 2年及び3年次終了時には、学則に定める進級制度により3年及び4年次への進級の可否を判断する。
4. 進級の可否は、各学年で必要とされる単位数あるいは管理栄養士国家試験受験資格必修科目の取得により判断する。
5. コミュニケーション能力や倫理観等の自己目標の達成についての評価は、履修カルテとe-ポートフォリオで行う。
6. 管理栄養士としての総合的な能力は、管理栄養士実践演習及び管理栄養士総合演習の成績により判断する。

保健栄養学科栄養科学専攻

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① フレッシュマンセミナー（初年次教育）を必修として1年次に配置する
- ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目「実践栄養学」を、必修として1年次に配置する

- ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
 - ③ 専門基礎科目で栄養士と各コースの学びを理解するための基礎知識を学ぶ
 - ④ 専門共通科目で、栄養士に必要な専門知識と技術を学ぶ
 - ⑤ 各コースの専門科目で、各分野の専門知識と技術を学ぶ
3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
- ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 栄養士教育は、校外実習を3年次に配置し、学びの集大成とする
 - ③ 各コースの学内外の実習を通して実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
- ① プレセミナー（初期体験学習）により自分らしさを生かしたコースを選択して各コースの学びへの動機付けを行う
 - ② 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開講する
 - ③ 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップを2年次に開講する
 - ④ 大学卒業後も見据えて、コースを主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
5. 総合化を促す科目の配置
- ① 栄養士実践セミナーにおいて、最新の知識を学び、それぞれの専門家としての使命感と倫理観をもって、多様で変化に富む社会に栄養学を活用できる力を養う
 - ② 卒業研究など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
2. 実習・演習を中心とした課題解決型授業による、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
5. 学生への支援体制（担任、コース担当教員、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
4. 3年次には栄養士実力認定試験により、栄養士に必要な知識の習得度を評価する
5. 家庭料理技能検定により、本学の食事法に関する知識と技術の習得度を評価する
6. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
7. 栄養士実践セミナーや卒業研究などの成績で判断する

保健栄養学科保健養護専攻

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
 - ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
 - ② 人間・社会・自然の多様性を理解するため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
2. 保健・養護に関する体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく栄養と食に関する科目を1年次に必修として配置する

② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする

3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系

① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す

② 多様な臨地実習や教育実習を2年次から配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる

4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育

① 1年次に初年次教育の一環として学校との連携による保健室訪問を開講する

② 2・3年次に自治体や各種団体、教育委員会と連携したインターンシップや長期学校体験実習を開講する

③ 大学卒業後も見据えて、グローバル化、多様化、技術革新等に対応しうる専門性を深める教育体系を設ける

5. 総合化を促す科目の配置

① 卒業研究や教職実践演習など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

1. 系統的・基礎的知識の定着をはかるための授業形態

栄養学を中核とした学問的知識・技能の総合化・体系化をうながすために、講義・演習・実験等の授業に関連性をもたせる

2. 時代や社会の要請に応じた教育方法

専門的知識を生活（社会・自然・文化）と結びつけ生きた知識として内面化させ、世界観を描けるようにするために課題解決型・探求型授業方法を取り入れ、学生の興味・関心を引き出し、相互の学び合いを行う

3. 大学独自の専門的知識・技能を磨く教育方法

専門性を高め、科学的態度を修得し、専門家としての責任感・倫理感を養えるよう、調査・発表・討論・検証・報告（レポート・論文作成を含む）等の知的体験を取り入れる

4. 学生の自主的活動及び他機関との連携による体験学習

教員としての資質能力や高度な実践力をやしなうために、学生の自主的活動、および自治体・法人（企業、学校、その他）・NPO（市民団体等）等との連携を活用した体験型・課題解決型学習を取り入れる

5. 学生への支援体制

青年期特有の成長・発達の危機をのりこえるため、大学での学修・生活への適応をサポートし、外部機関との連携をはかり、資格取得を中心にキャリア支援をおこなう 学生自身が自己の学修成果を確認するため、学修評価の適正化に向け学内の自己点検機能を充実させる

<評価>

1. ポートフォリオ等を用いて自己の学修経験の振り返りを行い、その成果で評価する

2. 各学年で平常の成績・試験等による評価を行い、単位の取得とGPAによる評価を行う

3. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により 3年次への進級の可否を判断する

4. 教職課程履修カルテや外部委託した学士力調査等を利用して、4年間の成長を把握する

5. 卒業研究や教職実践演習等の成績と各種資格取得で判断する

食文化栄養学科

<教育内容>

1. 高大接続と広い視野を養う教育科目

① 初年次教育を必修として1年次に配置する

② 人間・自然・社会の多様性を理解するために、基礎・教養科目を学年に応じて配置する

2. 体系的な深い専門科目の配置

① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する

② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から食に関する多分野の専門的知識と技術を体系的に修得できるようにする

3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系

- ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
- ② 学内での営業調理実習や学外でのフィールドワーク実習を2・3年次に配置し、実社会での多様な課題発見・対応能力を身につけさせる
- ③ 企業や地域の課題に対応した実践的な実習を3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる

4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育

- ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
- ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に開講する
- ③ 大学卒業後も見据えて、3年次でコースを選択し、専門性を深める教育体系を設ける
- ④ コースの1つとして、香川調理製菓専門学校調理師科・製菓科での専門的知識・技術の修得機会を設ける

5. 総合化を促す科目の配置

- ① 食文化栄養学実習（卒業研究）等、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

- 1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
- 2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、企画力・発信力、論理的思考の涵養
- 3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び
- 4. 国内外へのフィールドワーク実習による実社会に対する深い学び
- 5. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
- 6. 学生への支援体制（学生サポーター、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）

<評価>

- 1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
- 2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
- 3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
- 4. 履修カルテ、eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
- 5. 食文化栄養学実習（卒業研究）等の成績で判断する

短期大学部

栄養学の知識・理論の学習を通して自ら正しい食生活を実践すると共に、社会において食を介して人の健康を守ることができる優れた栄養士の養成を図り、食事・栄養改善を通じて健康増進をなすための技術、食事・料理の調製・提供に必要な実際的な技術を身につけることを目的としてカリキュラムを編成する。

- 1 広範で多様な基礎的知識の獲得のため基礎・教養科目、自由選択科目を設置する。
- 2 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、栄養士必修科目、専門科目および教職必修科目を設置する。
- 3 学生が幅広く関心のある科目を履修できることを目的として、専門科目、基礎・教養科目に加え、キャリアアップ科目を設置する。
- 4 栄養学を社会に還元し、健康を維持するための基礎技術・能力を育成するため多様な実験・実習科目を設置する。

香川調理製菓専門学校

卒業時に身につけるべき技術や能力の達成を目的として、以下のようにカリキュラム編成を行う。

（調理マイスター科）

現場実習を中心とした実践的なカリキュラム編成とする。校内での実習に加えて校外の営業施設における実習を多時間開講する。また、学外者を含めた教育課程編成委員会が出された意見や要請を踏まえたカリキュラム編成を行う。

（調理師科）

日本・西洋・中国料理の基礎から応用までの技術を学ぶとともに、食の安全・衛生及び食文化などに関する幅広い知識を育むカリキュラム編成とする。校内設置の直営施設での実習を体験できる授業科目を配置する。

(製菓科)

洋菓子・和菓子・製パンなど基本技術から徐々に高度な技術へと発展させ、技術と知識を段階的に幅広く修得できるようカリキュラムを編成する。校内設置の直営施設で菓子製品の企画、製造、販売を体験実習できる授業科目を配置する。

(D) 中期計画の進捗情報

2023年度より全ての事業に関しコロナ禍以前への体制へと戻し、中期計画の実施に取り組んでいる。

(3) 財務の概要

1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	20,272,126,896	20,881,507,595	21,266,954,550	21,567,435,443	21,795,400,443
流動資産	11,198,981,695	11,101,446,666	11,092,017,516	10,173,279,304	9,893,254,561
資産の部合計	31,471,108,591	31,982,954,261	32,358,972,066	31,740,714,747	31,688,655,004
固定負債	2,104,039,588	2,052,874,171	1,869,644,578	1,780,619,851	1,706,890,837
流動負債	2,778,274,814	2,849,327,536	2,753,509,410	2,641,476,098	2,470,465,469
負債の部合計	4,882,314,402	4,902,201,707	4,623,153,988	4,422,095,949	4,177,356,306
基本金	25,878,837,763	26,178,998,827	26,643,445,623	26,774,726,541	26,819,741,617
繰越収支差額	709,956,426	901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081
純資産の部合計	26,588,794,189	27,080,752,554	27,735,818,078	27,318,618,798	27,520,624,758
負債及び純資産の部合計	31,471,108,591	31,982,954,261	32,358,972,066	31,740,714,747	31,688,655,004

イ) 財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

(単位：%)

財務比率の種類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用資産余裕比率(年)	3.4	3.6	3.8	3.3	3.1
流動比率	403.1	389.6	402.8	385.1	400.5
総負債比率	15.5	15.3	14.3	13.9	13.2
前受金保有率	354.1	387.0	401.2	451.8	468.3
基本金比率	98.6	98.3	98.9	99.2	99.7
積立率	118.0	118.2	120.4	119.4	118.7

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学生生徒等納付金収入	4,831,226,112	4,757,742,711	4,544,303,650	4,396,861,400	4,089,349,904
手数料収入	52,236,610	44,388,374	45,144,674	38,976,302	32,383,760
寄付金収入	33,467,747	101,570,089	72,616,723	73,937,977	89,281,165
補助金収入	208,704,187	362,949,480	338,218,147	342,132,241	308,188,600
資産売却収入	1,285,000,000	560,000,000	1,356,397,764	1,410,168,034	1,739,903,000
付随事業・収益事業収入	385,867,154	239,865,146	315,217,973	362,363,210	368,781,106
受取利息・配当金収入	140,396,902	131,279,970	174,506,695	138,510,105	149,430,879
雑収入	105,783,514	75,361,383	166,935,583	76,600,871	129,801,275
借入金等収入	100,000,000	200,000,000	0	0	0
前受金収入	2,463,953,868	2,286,859,250	2,220,985,650	2,040,715,540	1,910,599,000
その他の収入	70,421,325	199,645,729	247,350,215	50,071,048	324,411,845
資金収入調整勘定	△2,607,618,756	△2,593,464,832	△2,323,753,301	△2,271,397,076	△2,081,061,229
前年度繰越支払資金	8,514,925,863	8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706
収入の部合計	15,584,364,526	15,090,836,496	16,008,305,445	15,568,078,550	16,281,421,011
支出の部					
人件費支出	3,137,774,152	2,801,698,958	2,854,284,694	2,713,430,500	2,712,985,222
教育研究経費支出	1,101,432,833	1,323,820,868	1,170,944,633	1,356,972,063	1,190,534,407
管理経費支出	766,946,368	603,074,278	584,429,235	635,406,853	672,435,494
借入金等利息支出	4,979,387	3,795,097	2,819,100	2,001,320	1,350,160
借入金等返済支出	201,200,000	265,430,000	65,430,000	65,430,000	37,660,000
施設関係支出	127,847,562	221,315,881	62,842,209	138,384,916	84,337,245
設備関係支出	257,411,726	235,867,130	219,602,798	171,255,835	107,967,923
資産運用支出	1,204,042,374	905,533,616	1,952,352,764	1,218,196,156	2,453,747,000
その他の支出	266,774,745	182,258,698	342,619,772	327,084,889	443,537,992
資金支出調整勘定	△208,683,817	△302,339,702	△156,158,658	△280,435,688	△370,801,612
翌年度繰越支払資金	8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180
支出の部合計	15,584,364,526	15,090,836,496	16,008,305,445	15,568,078,550	16,281,421,011

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,597,439,955	5,513,481,045	5,470,228,344	5,260,827,155	4,898,670,377
教育活動資金支出計	5,005,679,581	4,728,413,721	4,609,635,762	4,688,952,479	4,561,162,322
差引	591,760,374	785,067,324	860,592,582	571,874,676	337,508,055

	調整勘定等	△174,534,525	△174,754,118	2,349,326	△103,244,975	△32,076,955
	教育活動資金収支差額	417,225,849	610,313,206	862,941,908	468,629,701	305,431,100
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	1,410,963	49,140,549	0	0	50,655,002
	施設整備等活動資金支出計	385,259,288	957,183,011	892,445,007	819,640,751	702,305,168
	差引	△383,848,325	△908,042,462	△892,445,007	△819,640,751	△651,650,166
	調整勘定等	88,109,310	102,573,806	△78,635,756	△14,202,852	△74,893,888
	施設整備等活動資金収支差額	△295,739,015	△805,468,656	△971,080,763	△833,843,603	△726,544,054
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	121,486,834	△195,155,450	△108,138,855	△365,213,902	△421,112,954
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,580,717,014	1,047,904,462	1,661,734,043	1,590,784,285	2,232,472,591
	その他の活動資金支出計	1,492,387,776	726,839,242	1,495,010,269	914,281,055	2,080,628,714
	差引	88,329,238	321,065,220	166,723,774	676,503,230	151,843,877
	調整勘定等	△102,739	△167,294	172,307	△76,520	△3,415,449
	その他の活動資金収支差額	88,226,499	320,897,926	166,896,081	676,426,710	148,428,428
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	209,713,333	125,742,476	58,757,226	311,212,808	△272,684,526
	前年度繰越支払資金	8,514,925,863	8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706
	翌年度繰越支払資金	8,724,639,196	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位：%)

財務比率の種類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支差額比率	7.5	11.1	15.7	8.9	6.2

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,831,226,112	4,757,742,711	4,544,303,650	4,396,861,400	4,089,349,904
	手数料	52,236,610	44,388,374	45,144,674	38,976,302	32,383,760
	寄付金	32,056,784	101,570,089	74,424,723	73,937,977	38,626,163
	経常費等補助金	208,704,187	313,808,931	338,218,147	342,132,241	308,188,600
	付随事業収入	367,867,154	221,865,146	303,217,973	334,363,210	350,781,106
	雑収入	105,349,108	74,105,794	166,727,177	74,556,025	79,340,844

	教育活動収入計	5,597,439,955	5,513,481,045	5,472,036,344	5,260,827,155	4,898,670,377
	事業活動支出の部					
	人件費	2,963,328,155	2,768,850,101	2,779,884,781	2,706,313,153	2,676,042,568
	教育研究経費	1,497,426,664	1,733,219,765	1,537,775,150	1,735,937,998	1,564,352,994
	管理経費	845,081,647	684,192,939	666,884,137	681,476,727	720,743,077
	徴収不能額等	△1,097,000	△1,365,000	45,500	640,320,000	815,500
	教育活動支出計	5,304,739,466	5,184,897,805	4,984,589,568	5,764,047,878	4,961,954,139
	教育活動収支差額	292,700,489	328,583,240	487,446,776	△503,220,723	△63,283,762
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	140,396,902	131,279,970	174,506,695	138,510,105	149,430,879
	その他の教育活動外収入	18,000,000	18,000,000	12,000,000	28,000,000	18,000,000
	教育活動外収入計	158,396,902	149,279,970	186,506,695	166,510,105	167,430,879
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,979,387	3,795,097	2,819,100	2,001,320	1,350,160
	その他の教育活動外支出					
	教育活動外支出計	4,979,387	3,795,097	2,819,100	2,001,320	1,350,160
	教育活動外収支差額	153,417,515	145,484,873	183,687,595	164,508,785	166,080,719
経常収支差額	446,118,004	474,068,113	671,134,371	△338,711,938	102,796,957	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額					
	その他の特別収入	3,647,815	51,084,298	595,466	2,044,846	119,983,404
	特別収入計	3,647,815	51,084,298	595,466	2,044,846	119,983,404
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	18,924,260	33,013,663	16,641,513	37,180,899	15,307,660
	その他の特別支出	483,020	180,383	22,800	43,351,289	14,792,801
	特別支出計	19,407,280	33,194,046	16,664,313	80,532,188	30,100,461
特別収支差額	△15,759,465	17,890,252	△16,068,847	△78,487,342	89,882,943	
基本金組入前当年度収支差額	430,358,539	491,958,365	655,065,524	△417,199,280	192,679,900	
基本金組入額合計	△362,848,316	△300,161,064	△464,446,796	△131,280,918	△45,015,076	
当年度収支差額	67,510,223	191,797,301	190,618,728	△548,480,198	147,664,824	
前年度繰越収支差額	542,446,203	709,956,426	901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	
基本金取崩額	100,000,000					
翌年度繰越収支差額	709,956,426	901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081	
(参考)						
	事業活動収入計	5,759,484,672	5,713,845,313	5,659,138,505	5,429,382,106	5,186,084,660
	事業活動支出計	5,329,126,133	5,221,886,948	5,004,072,981	5,846,581,386	4,993,407,760

イ) 財務比率の経年比較

・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率等

(単位：%)

財務比率の種類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	51.5	48.9	49.1	49.9	52.8
教育研究経費比率	26.0	30.6	27.2	32.0	30.9
管理経費比率	14.7	12.1	11.8	12.6	14.2
事業活動収支差額比率	7.5	8.6	11.6	△7.7	3.7
学生生徒等納付金比率	83.9	84.0	80.3	81.0	80.7
経常収支差額比率	13.2	7.9	11.9	△6.2	2.0

2) その他

①有価証券の状況

・種類、貸借対照表計上額、時価、差額等 (単位：円)

種類	債券
貸借対照表計上額(簿価)	9,318,654,575
時価	9,353,755,101
差額等	35,100,526

②借入金の状況

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

借入先	日本私立学校振興・共済事業団
期末残高	49,980,000 円
利率	0.8%~1.9%
返済期限	2027年(令和9年)3月

③学校債の状況

・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等 該当なし

④寄付金の状況

・2023年度には企業からの大口寄付を受け入れた。

⑤補助金の状況

・2023年度には修学支援制度補助金が9,166万円あった。

⑥収益事業の状況

・収益事業部として出版部及び代理販売部があり、出版部は赤字が継続するも収支改善により赤字額が減少、代理部は安定した収益を上げ、学校部へ1,800万円の寄付を行った。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

・役員・法人等の名称、資本金又は出資金、事業内容又は職業、関係内容（役員の兼任等・事業上の関係）、取引の内容等 該当なし

イ) 出資会社

・会社の名称、事業内容、資本金等、出資割合、取引の内容、役員の兼任・報酬の有無等 該当なし

⑧学校法人間財務取引

・学校法人名、住所、取引の内容等 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・2023年度の基本金組入前当年度収支差額は1億9,267万円の収入超過となり、マイナス予算から収支均衡の決算に転じている。これは主に人件費を含む経費の抑制や、受取利息、寄付金、過年度修正等の教育活動外の収入が臨時的に増加したことによるものである。

2023年度事業活動収入計は51億8,608万円で予算を1億1,583万円上回り、事業活動支出計は49億9,340万円で予算を4億3,695万円下回った。昨年度まで3年連続で50%を下回っていた人件費比率は52.8%となり、非常に厳しい状況となっている。今後は学園の将来に向けた安定した財政基盤の確保のため、学生・生徒のさらなる獲得を図るとともに収入の多様化を図っていきたい。